

Ⅱ 家畜共済の事務処理要領

家畜共済の事務処理要領

目次

まえがき・・・167

I 引受関係

〔組合等〕

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 家畜共済の加入申込み・・・168 | 4 引受けの取りまとめ・・・169 |
| 2 加入申込みの承諾・・・168 | 5 権利義務の承継・・・169 |
| 3 異動に伴う処理・・・168 | |

〔連合会〕

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 引受けの取りまとめ・・・169 | 2 権利義務の承継・・・169 |
|-------------------|-----------------|

〔特定組合〕

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 家畜共済の加入申込み・・・169 | 4 引受けの取りまとめ・・・169 |
| 2 加入申込みの承諾・・・169 | 5 権利義務の承継・・・170 |
| 3 異動に伴う処理・・・169 | |

II 事故関係

〔組合等（特定組合を除く。）〕

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 共済事故発生の通知・・・171 | 3 保険金の請求・・・171 |
| 2 死亡事故の確認・・・171 | 4 共済金の支払い・・・171 |

〔連合会〕

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 死廃事故の確認・・・172 | 4 再保険金の返納申請・・・172 |
| 2 再保険金の請求・・・172 | 5 再保険金の差額請求・・・173 |
| 3 保険金(病傷事故)の支払い・・・172 | |

〔特定組合〕

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 共済事故発生の通知・・・173 | 4 共済金の支払い・・・174 |
| 2 死廃事故の確認・・・173 | 5 保険金の返納申請・・・174 |
| 3 保険金の請求・・・173 | 6 保険金の差額請求・・・174 |

〔その他〕

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 1 組合等診療所及び嘱託
獣医師の診療に伴う処理・・・174 | 2 指導に伴う処理・・・174 |
|-----------------------------------|-----------------|

Ⅲ 書類様式

1 引受関係

・㊦家畜共済加入申込書(肉豚以外)	[様式1-1]	175
・家畜共済加入申込書(肉豚・群単位引受方式)	[様式1-2-1]	178
・家畜共済加入申込書(肉豚・農家単位引受方式)	[様式1-2-2]	180
・㊧家畜共済加入申込書	[様式1-3]	182
・継続加入申込書	[様式1-4-1]	183
・継続加入申込書(肉豚・農家単位引受方式)	[様式1-4-2]	184
・㊦引受台帳	[様式2-1]	185
・㊦引受台帳(変更関係)	[様式2-1つづき]	186
・肉豚引受台帳(群単位引受方式)	[様式2-2-1]	187
・肉豚引受台帳(農家単位引受方式)	[様式2-2-2]	188
・㊧引受台帳	[様式2-3]	189
・家畜共済掛金等納入告知(分納通知)書 兼領収証書	[様式3]	190
・㊦加入証兼内容通知書(肉豚以外)	[様式4-1]	191
・加入証兼内容通知書(肉豚(群単位引受方式))	[様式4-2-1]	192
・加入証兼内容通知書(肉豚(農家単位引受方式))	[様式4-2-2]	193
・加入証兼内容通知書(個)	[様式4-3]	194
・個体整理簿(異動状況表)	[様式5]	195
・家畜共済引受通知書	[様式6]	196
・家畜共済特定組合引受通知書	[様式6(特定組合用)]	197
・家畜共済引受通知書明細	[様式7-1]	198
・家畜共済追加引受通知書明細	[様式7-2]	199
・家畜共済引受集計通知書	[様式8]	200
・家畜共済引受集計通知書明細	[様式9-1]	201
・家畜共済追加引受集計通知書明細	[様式9-2]	202
・名義変更引受通知書	[様式10]	203
・特定組合名義変更引受通知書	[様式10(特定組合用)]	203
・名義変更引受集計通知書	[様式11]	204

2 事故関係

・共済事故発生簿	[様式13]	205
・死廃事故診断書(検案書)	[様式14]	206
・死廃事故認定書	[様式15]	208
・死亡事故確認書	[様式16-1]	211
・死亡事故確認書(牛の胎児及び出生子牛用)	[様式16-2]	213
・現地確認書(肉豚用)	[様式17]	215
・家畜共済死廃事故記録	[様式18-1]	217

・ 家畜共済死亡事故記録(肉豚・群単位引受方式)	[様式18－2]	218
・ 家畜共済死亡事故記録(肉豚・農家単位引受方式)	[様式18－3]	219
・ 病傷事故診断書	[様式19]	220
・ 家畜共済病傷事故記録	[様式20]	222
・ 家畜共済保険金請求書(死廃事故)	[様式21]	223
・ 家畜共済特定組合保険金請求書(死廃事故)	[様式21(特定組合用)]	224
・ 保険金請求書明細(死廃事故)	[様式22]	225
・ 家畜共済保険金請求書(病傷事故)	[様式23]	226
・ 家畜共済特定組合保険金請求書(病傷事故)	[様式23(特定組合用)]	227
・ 保険金請求書明細(病傷事故)	[様式24]	228
・ 家畜共済再保険金請求書(死廃事故)	[様式25]	229
・ 再保険金請求書明細(死廃事故)	[様式26]	230
・ 家畜共済再保険金請求書(病傷事故)	[様式27]	231
・ 再保険金請求書明細(病傷事故)	[様式28]	232
・ 家畜共済死廃事故共済金支払通知書	[様式29]	233
・ 家畜共済病傷事故共済金支払通知書	[様式30]	234
・ 家畜共済共済金支払通知書	[様式31]	235
・ 家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状	[様式32]	236
・ 家畜共済病傷事故共済金振込通知書(代理受領用)	[様式33]	237
・ 家畜共済病傷事故共済金支払通知書(代理受領用)	[様式34]	238
・ 診療通知書	[様式35]	239
・ 保険金支払通知書	[様式36]	240
・ 家畜共済再保険金返納申請書	[様式37]	241
・ 家畜共済特定組合保険金返納申請書	[様式37(特定組合用)]	242
・ 家畜共済再保険金差額請求書	[様式38]	243
・ 家畜共済特定組合保険金差額請求書	[様式38(特定組合用)]	244
・ 家畜共済免責同意書(理由書)	[様式39]	245
・ 指導書	[様式40]	247

(参考) 事務処理の流れ図	249
---------------	-----

ま え が き

- 1 家畜共済に係る事務処理は、その的確迅速な処理を期するため、農業共済ネットワーク化情報システムにおける家畜共済システムにより統一的行うこととする。
- 2 事務処理要領においては、共済、保険及び再保険関係について、機械化処理に係るもの及び機械化処理されていないものを含め、引受け及び事故の状況を明確にするための書類様式（入力様式を含む。以下同じ。）を示すこととする。
- 3 書類様式は、事務処理上の効果を勘案して、次の2つに区分して取り扱うものとする。
 - (1) 次の書類様式は、家畜共済システムにより出力されるものを用いることとする。
 - ア 家畜共済引受通知書及び明細
 - イ 家畜共済引受集計通知書及び明細
 - ウ 家畜共済保険金請求書及び明細（死廃事故、病傷事故）
 - エ 家畜共済再保険金請求書及び明細（死廃事故、病傷事故）
 - (2) (1) 以外の書類様式は、都道府県の事情に応じて変更したものを用いても差し支えないこととする。

この場合、様式例に示した事項は原則として全て記載するものとし、紙面の大きさ、項目の配置、項目の追加等は事情に応じて定めてよいこととする。
- (3) (2) によつて都道府県において様式を定める場合は、農林水産省に報告することとする。
- (4) 書類様式のうち様式番号の前に○を付してあるものについては、家畜共済システム外の帳票として作成するものであり、その他は家畜共済システム上でデータを作成した上で、必要に応じて帳票を作成するものである。
- 4 この要領においては、次の略語を用いた。

法	農業災害補償法
規則	農業災害補償法施行規則
組合	農業共済組合
連 合 会	農業共済組合連合会
特 定 組 合	法第53条の2第4項の特定組合
組 合 等	農業共済組合、特定組合又は法第85条の6第1項の共済事業を行う市町村
組 合 員 等	農業共済組合の組合員又は法第85条の6第1項の共済事業を行う市町村との間に共済関係の存する者
共済規程等	共済規程又は共済事業実施に係る条例

I 引 受 関 係

〔組合等〕

1 家畜共済の加入申込み

(1) 組合等は、家畜共済の加入申込みをしようとする者に家畜共済加入申込書（様式 1－1～1－3）を正確に記入、捺印の上提出させる。

(2) 肉豚以外の包括共済関係の継続引受時には、組合等は継続直前の引受状況を基に継続加入申込書（様式 1－4－1）を作成し、組合員等に示す。

組合員等は、記載事項に誤りがなければ捺印して組合等に提出するが、飼養状況と相違するか又は誤りがある場合には組合等に通知する。

(3) 肉豚の群単位引受方式については、組合等は引受確認の都度、現地確認書（様式 17）を 2 部作成し、1 部を家畜共済引受通知書に添付し、1 部を控とする。

また、農家単位引受方式の継続引受時には、組合等は継続加入申込書（様式 1－4－2）を作成し、組合員等に示す。

組合員等は継続時の飼養実態及び過去 3 か年の飼養状況等を基に継続加入申込書に必要事項を記入し、捺印の上組合等に提出する。

(4) 組合等は、組合員等に対し、種豚又は農家単位引受方式の肉豚に係る引受けの際、画像において行う事故確認の適用について希望の有無を書面により確認し、希望者については、当該家畜共済への加入期間中、画像において行う事故確認の対象者（以下「画像確認対象者」という。）として扱う。

なお、組合等は、種豚又は農家単位引受方式に係る肉豚に係る家畜共済への加入者であつて画像確認対象者でない者に対し、新たな共済掛金期間開始の時に、画像において行う事故確認の適用について希望の有無を確認する。

また、組合員等は、種豚又は農家単位引受方式に係る肉豚に係る家畜共済への加入期間中、画像において行う事故確認を希望する旨（画像確認対象者にあつては、希望しない旨）を組合等に申し出ることができる。

2 加入申込みの承諾

(1) 組合等は、新規加入（肉豚の農家単位引受方式を除く。）の場合には、加入申込書が提出されたときは、引受審査を行い、飼養頭数との相違がなく、引受けを拒否する理由がなければ加入申込みを承諾する。また、組合等は、肉豚の農家単位引受方式による新規加入の場合には、加入申込書が提出されたときは、引受審査を行い、組合員等の申告内容が適正であり、引受を拒否する理由がなければ加入申込みを承諾する。

(2) 引受審査の結果、不備があれば加入申込者にその事実を明示して、加入申込書の訂正を行わせ、加入申込みを承諾しない場合には、その旨を加入申込者に通知する。

(3) 組合等は、引受審査後、引受けの内容を確定したときは、承諾する旨の通知書を加入申込者に送付し、加入申込者からの共済掛金受領後、引受台帳（様式 2－1～2－3）を作成する。

(4) 組合等は（3）による承諾の通知を行う場合には、払い込むべき共済掛金の額、払込期限及び払込場所を記載した書面（様式 3）をもつて行う。

(5) 組合等は、加入申込者から共済掛金が払い込まれたことを確認後、速やかに加入証兼内容通知書（様式 4－1～4－3）を加入申込者に交付する。

3 異動に伴う処理

(1) 組合等は、組合員等から異動通知（肉豚に係るものを除く。）を受けたときは、異動状況を確認し、引受台帳及び個体整理簿（異動状況表）（様式 5）を変更（整理）した上で、新たな個体整理簿を組合員等に交付する。

また、農家単位引受方式の肉豚については、組合等は、基準日ごと肉豚共済異動通

知書により異動通知が確実に行われるよう組合員等を指導するとともに、提出された肉豚共済異動通知書の内容を検証し、引受台帳を変更した上で、次の基準期間開始時の引受状況を組合員等に通知（引受台帳の写しを交付する。）する。

- （２）継続引受時には、組合等は飼養状況を確認し、引受台帳及び個体整理簿の記載内容に変更があれば訂正した上で、新たな加入証兼内容通知書及び個体整理簿を組合員等に交付する。また、肉豚の農家単位引受方式の継続引受時には、組合等は継続時の飼養実態及び過去３か年の飼養状況等を基に組合員等の申請内容を検証した上で、新たな加入証兼内容通知書を組合員等に交付する。

４ 引受けの取りまとめ

組合等は、引受台帳及び個体整理簿に基づいて、毎月の引受けの状況を取りまとめ、家畜共済引受通知書（様式６）を作成し、一般期間と追加引受けの別ごとに作成した家畜共済引受通知書明細（様式７－１）データ及び家畜共済追加引受通知書明細（様式７－２）データとともに速やかに連合会に提出する。

ただし、家畜共済引受通知書明細データについては、磁気媒体等によるものとする。

５ 権利義務の承継

権利義務の承継があり、納入保険料が増額した場合、譲渡人との間に家畜共済の共済関係の存する組合等は、名義変更引受通知書（様式10）を２部作成し、連合会に１部提出し、１部を組合等の控とする。

〔連合会〕

１ 引受けの取りまとめ

連合会は、組合等から提出された家畜共済引受通知書明細データに基づいて、家畜共済引受集計通知書（様式８）を作成し、一般期間と追加引受けの別ごとに作成した家畜共済引受集計通知書明細（様式９－１）データ及び家畜共済追加引受集計通知書明細（様式９－２）データとともに原則として引受月の翌々月の10日までに農林水産省に提出する。

ただし、家畜共済引受集計通知書明細データについては、磁気媒体等によるものとする。

２ 権利義務の承継

名義変更引受通知書の提出を受けた連合会は、速やかに名義変更引受集計通知書（様式11）を４部作成し、２部を農林水産省、１部を都道府県に提出し、１部を連合会の控とする。

〔特定組合〕

１ 家畜共済の加入申込み

〔組合等〕の取扱いに準ずる。

２ 加入申込みの承諾

〔組合等〕の取扱いに準ずる。

３ 異動に伴う処理

〔組合等〕の取扱いに準ずる。

４ 引受けの取りまとめ

特定組合は、引受台帳及び個体整理簿に基づいて、毎月の引受けの状況を取りまとめ、家畜共済特定組合引受通知書（様式６）を作成し、一般期間と追加引受けの別ごとに作成した家畜共済特定組合引受通知書明細（様式７－１）データ及び家畜共済特定組合追加引受通知書明細（様式７－２）データとともに原則として引受月の翌々月の10日まで

に農林水産省に提出する。

ただし、家畜共済特定組合引受通知書明細データについては、磁気媒体等によるものとする。

5 権利義務の承継

権利義務の承継があり、納入保険料が増額した場合、譲渡人との間に家畜共済の共済関係の存する特定組合は、特定組合名義変更引受通知書（様式10）を4部作成し、2部を農林水産省、1部を都道府県に提出し、1部を特定組合の控とする。

Ⅱ 事 故 関 係

[組合等（特定組合を除く。）]

1 共済事故発生の通知

組合等は、組合員等から共済事故発生通知があつたときは、共済事故発生簿（様式13）に事故の内容を記録する。

2 死亡事故の確認

- (1) 死亡事故については、組合等は死廃事故診断書（検案書）（様式14）の提出があつたときは、現地確認を行い、死亡事故確認書（様式16－1、16－2）を2部作成し、1部を保険金請求書に添付し、1部を控えとする（連合会獣医職員が確認に立ち会つたときは、作成する必要はない。）。
- (2) 肉豚においては、組合等は事故確認の都度、現地確認書（肉豚用）又は画像確認書（肉豚用）（様式17）を2部作成し、1部を保険金請求書に添付し、1部を控えとする。なお、引受確認を同時に行った場合は3部作成し、1部を引受通知書にも添付する。
- (3) 種豚の死亡事故であつて、画像確認対象者から当該死亡豚の画像の提供を受けたときは、画像確認を行い、死亡事故確認書（様式16－1）を2部作成し、1部を保険金請求書に添付し、1部を控えとする。

3 保険金の請求

- (1) 組合等は、肉豚以外にあつては死亡事故確認書及び死廃事故認定書（様式15）に基づいて家畜共済死廃事故記録（様式18－1）を、肉豚にあつては現地確認書（肉豚用）に基づいて家畜共済死亡事故記録（肉豚・群単位引受方式）（様式18－2）又は家畜共済死亡事故記録（肉豚・農家単位引受方式）（様式18－3）を作成した上で、家畜共済保険金請求書（死廃事故）（様式21）を作成し、保険金請求書明細（死廃事故）（様式22）データとともに速やかに連合会に提出する。

ただし、保険金請求書（死廃事故）明細データについては磁気媒体等によるものとする。

- (2) 組合等は、病傷事故診断書（様式19）（診療通知書及び保険金支払通知書を含む。）の提出があつたときは、家畜共済病傷事故記録（様式20）を作成し、共済金給付限度残額等の内容を整理する。
- (3) 組合等は、連合会の病傷事故集合審査を受けた後、毎月の病傷事故の状況を取りまとめ、家畜共済保険金請求書（病傷事故）（様式23）を作成し、保険金請求書明細（病傷事故）（様式24）データとともに速やかに連合会に提出する。

ただし、保険金請求書（病傷事故）明細データについては磁気媒体等によるものとする。

- (4) 免責基準の定められていない免責を行う場合、組合等は、理事過半数の同意を得て（市町村の場合には、市町村長の決定を得て）家畜共済免責同意書（理由書）（様式39）を4部作成し、死廃事故にあつては診断書（検案書）及び認定書の写しを添えて連合会、都道府県及び農林水産省に1部ずつ提出し、1部を組合等の控えとする（連合会が独自に保険金について免責する場合には3部作成する。）。

4 共済金の支払い

- (1) 組合等が死廃事故共済金を支払うときは、家畜共済死廃事故共済金支払通知書（様式29）を作成し、組合員等に送付する。
- (2) 組合員等が指定獣医師の診療に係る病傷事故共済金の受領を当該指定獣医師に委任するときは、組合員等は家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状（様式32）を作成し、組合等に提出する。

- (3) 組合等が家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状により、組合員等から病傷事故共済金の受領の委任を受けた指定獣医師に対し、病傷事故共済金を口座振込により支払ったときは、家畜共済病傷事故共済金振込通知書（代理受領用）（様式33）を当該指定獣医師に送付し、直接手渡す場合には、家畜共済病傷事故共済金支払通知書（代理受領用）（様式34）を送付する。
- (4) 組合等が病傷事故共済金を支払ったときは、家畜共済病傷事故共済金支払通知書（様式30）を組合員等に送付する。
- (5) 組合等が共済金を組合員等に現金で支払う場合には、家畜共済共済金支払通知書（様式31）を組合員等別に作成し、組合員等に送付する。

[連合会]

1 死廃事故の確認

連合会獣医職員は死廃事故の認定の都度、死廃事故認定書（様式15）を2部作成し、1部を組合等に提出し、1部を控えとする。

2 再保険金の請求

連合会は、組合等から提出された死廃事故及び病傷事故の保険金請求書明細データに基づいて、家畜共済再保険金請求書（死廃事故）（様式25）及び家畜共済再保険金請求書（病傷事故）（様式27）それぞれ4部を作成し、そのうち1部は控えとし、1部は都道府県に、2部は再保険金請求書明細（死廃事故）（様式26）データ及び再保険金請求書明細（病傷事故）（様式28）データとともに、事故月の翌々月の15日までに農林水産省に提出する。

ただし、再保険金請求書明細データについては、死廃事故は集計データ及び個別データとするが、病傷事故は、通常は集計データを磁気媒体等により提出するものとし、必要に応じて個別データを送付するものとする。

3 保険金（病傷事故）の支払い

連合会の診療所又は嘱託獣医師が診療を行つた病傷事故について、転帰の日の属する月ごとに保険金支払通知書（様式36）を3部作成し、連合会と組合員等の加入する組合等に1部ずつ提出し、1部を診療所又は嘱託獣医師の控えとする。当初の入力は使用点数までとし、集金審査の後、支払共済金等を入力する。

なお、組合等が共済責任を保留している場合、組合等から徴収する額は組合等徴収額欄に記入する。

4 再保険金の返納申請

家畜共済再保険金を返納するときは、家畜共済再保険金返納申請書（様式37）を作成し、(1) 及び (2) に掲げる項目を記載した当該返納に係る個体ごとの明細を添付し、農林水産省に2部、都道府県に1部提出し、1部を控えとする。

(1) 再保険金請求書明細の各項目のうち、以下に掲げる項目

ア 基本項目

都道府県名（都道府県コード）

組合等名

共済目的の種類

再保険金請求月

事故月

組合員等コード

個体番号

イ 訂正項目（訂正前及び訂正後の額について明記）

共済金
保険金
再保険金
その他訂正のあった項目

(2) 再保険金返納額

ただし、更新した再保険金請求書明細データの提出については、2のただし書の規定を準用する。

5 再保険金の差額請求

家畜共済再保険金の差額を請求するときは、4の規定を準用する。この場合において、「家畜共済再保険金返納申請書（様式37）」とあるのは「家畜共済再保険金差額請求書（様式38）」と、「再保険金返納額」とあるのは、「再保険金差額請求金額」と読み替えるものとする。

[特定組合]

1 共済事故発生の通知

特定組合は、組合員から共済事故発生通知があつたときは、共済事故発生簿（様式13）に事故の内容を記録する。

2 死廃事故の確認

(1) 死廃事故については、特定組合は死廃事故診断書（検案書）（様式14）の提出があつたときは、現地確認を行い、死亡事故にあつては死亡事故確認書（様式16-1、16-2）を作成した後、獣医職員が死廃事故確認書（様式15）を作成する。廃用事故及び待期間中の事故等獣医師の立会を必要と認めた死亡事故については獣医職員が死廃事故確認書を作成する。なお、死亡事故に獣医職員が立ち会つた場合は、死亡事故確認書を作成する必要はない。

(2) 肉豚においては、特定組合は事故確認の都度、現地確認書（肉豚用）又は画像確認書（肉豚用）（様式17）を作成する。特定包括共済関係にあつて事故除外を選択している組合員における死亡事故の確認を行つたときは、獣医職員が現地確認書（肉豚用）を作成する。

なお、農林水産省が必要と認めた場合はその写しを提出する。

(3) 種豚の死亡事故であつて、画像確認対象者から当該死亡豚の画像の提供を受けたときは、画像確認を行い、死亡事故確認書（様式16-1）を作成した後、獣医職員が死廃事故確認書（様式15）を作成する。

3 保険金の請求

(1) 特定組合は、肉豚以外にあつては死廃事故確認書に基づいて、家畜共済死廃事故記録（様式18-1）を、肉豚にあつては現地確認書（肉豚用）に基づいて家畜共済死亡事故記録（肉豚・群単位引受方式）（様式18-2）又は家畜共済死亡事故記録（肉豚・農家単位引受方式）（様式18-3）を作成した後、家畜共済特定組合保険金請求書（死廃事故）（様式21）を4部作成し、そのうち1部は控とし、1部は都道府県に、2部は保険金請求書明細（死廃事故）（様式22）データとともに速やかに（事故月の翌月の15日までに）農林水産省に提出する。

ただし、保険金請求書（死廃事故）明細データについては磁気媒体等によるものとする。

(2) 特定組合は、病傷事故診断書（様式19）（診療通知書を含む。）の提出があつたときは、家畜共済病傷事故記録（様式20）を作成し、共済金給付限度残額等の内容を整理する。

- (3) 特定組合は、病傷事故審査を行つた後、毎月の病傷事故の状況を取りまとめ、家畜共済特定組合保険金請求書（病傷事故）（様式23）を4部作成し、そのうち1部は控とし、1部は都道府県に、2部は保険金請求書明細（病傷事故）（様式24）データとともに速やかに（事故月の翌々月の15日までに）農林水産省に提出する。

ただし、保険金請求書（病傷事故）明細データについては磁気媒体等によるものとし、必要に応じて個別データを送付するものとする。

- (4) 免責基準の定められていない免責を行う場合、特定組合は、理事過半数の同意を得て家畜共済免責同意書（理由書）（様式39）を3部作成し、死廃事故にあつては診断書（検案書）及び確認書の写しを添えて都道府県及び農林水産省に1部ずつ提出し、1部を控えとする。

4 共済金の支払い

- (1) 特定組合が死廃事故共済金を支払うときは、家畜共済死廃事故共済金支払通知書（様式29）を作成し、組合員に送付する。
- (2) 組合員が指定獣医師の診療に係る病傷事故共済金の受領を当該指定獣医師に委任するときは、組合員は家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状（様式32）を作成し、特定組合に提出する。
- (3) 特定組合が家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状により、組合員から病傷事故共済金の受領の委任を受けた指定獣医師に対し、病傷事故共済金を口座振込により支払ったときは、家畜共済病傷事故共済金振込通知書（代理受領用）（様式33）を当該指定獣医師に送付し、直接手渡す場合には、家畜共済病傷事故共済金支払通知書（代理受領用）（様式34）を送付する。
- (4) 特定組合が病傷事故共済金を支払ったときは、家畜共済病傷事故共済金支払通知書（様式30）を組合員に送付する。
- (5) 特定組合が共済金を組合員に現金で支払う場合には、家畜共済共済金支払通知書（様式31）を組合員別に作成し、組合員に送付する。

5 保険金の返納申請

〔連合会〕の「4 再保険金の返納申請」に準ずる。

6 保険金の差額請求

〔連合会〕の「5 再保険金の差額請求」に準ずる。

〔その他〕

1 組合等診療所及び嘱託獣医師の診療に伴う処理

組合等の診療所又は嘱託獣医師は、自ら診療を行つた病傷事故について、転帰の日の属する月ごとに診療通知書（様式35）を2部作成し、1部を組合員等の加入する組合等に提出し、1部を診療所又は嘱託獣医師の控とする。

2 指導に伴う処理

診療担当獣医師が定められた疾病に対して指導を行つた場合は、当該獣医師が指導書（様式40）を作成し、1部を指導した時点で組合員等へ交付し、1部を病傷事故診断書に添付するとともに、農業共済団体等の診療所の場合は1部を控とする。

Ⅲ 書類様式

1. 引受関係 ○様式1-1

㊦ 家畜共済加入申込書（肉豚以外）

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
(市町村長)

殿

住所

市
郡

町
字
村

氏 名



下記の家畜を引受けされたく定款及び共済規程（条例）を了知した上、申し込みます。

		頭 数	所 有 別 管 理	事 故 除 外 区 分 乳牛の雌等： 飼養頭数6頭以上かつ 飼養経験年数5年以上の場合 乳牛の雌等以外： 飼養経験年数5年以上の場合	子 牛 等 選 択 区 分	無 資 格 家 畜	飼 養 場 所
乳牛の雌等	成 乳 牛	頭	所 有 ・ 管 理	事 故 除 外 し な い ・ 1 号 ・ 2 号 ・ 5 号		頭	
	育 成 乳 牛						
	乳用子牛等						
	胎 児						
肉用牛等	肥育用成牛	頭	所 有 ・ 管 理	事 故 除 外 し な い ・ 1 号 ・ 2 号 3 号 ・ 5 号		頭	
	肥育用子牛						
	そ の 他 の 肉 用 成 牛						
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等						
	胎 児						
	一 般 馬		所有・管理	事 故 除 外 し な い 1 号 ・ 2 号 ・ 5 号			
	種 豚		所有・管理	事 故 除 外 し な い 1 号 ・ 2 号 4 号 ・ 5 号			

〔確約事項〕

- 1 加入申込時及び継続加入時には、現に飼養する加入資格のある家畜の頭数を誤りなく申し出て全頭加入します。
- 2 家畜の導入、出荷、加入資格取得等により飼養頭数に異動が生じたときは、遅滞なく組合等に通知します。
- 3 上記事項を履行しなかったことにより共済金の返還を求められたときは、返還します。

〔注意事項〕

- 1 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。
- 2 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

(裏)

1 一般的な参考事項(申込家畜個体ごとの共済関係内容、掛金納入方法等)

2 乳牛の雌等に係る参考事項

母牛 番号	名 号	生年月日	前回の分 娩年月日	左の日 後の授 精回数	最終授精 年月日	妊 娠 の 鑑 定	
						済・未	結 果
				回		済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不

3 肉用牛等に係る参考事項

母牛 番号	名 号	生年月日	前回の分 娩年月日	左の日 後の授 精回数	最終授精 年月日	妊 娠 の 鑑 定	
						済・未	結 果
				回		済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不
						済・未	妊・不

(注意)

- 1 「成乳牛」及び「育成乳牛」の欄には、「乳用成牛」を共済目的とする地域においても、「事務取扱要領」の「1 共済目的の種類」に掲げる「成乳牛」及び「育成乳牛」に相当する牛の頭数を記入する。
- 2 胎児の「頭数」欄には、胎児（共済掛金期間中に授精又は受精卵移植（種付を含む。以下「授精等」という。）の後240日に達する可能性のある牛の胎児をいう。以下同じ。）数を記入する。
- 3 「所有管理別」欄については、加入申込者の所有家畜（家畜には胎児を含む。以下同じ。）か管理家畜かを選択し、管理家畜については、所有者の住所及び氏名を別に記録しておくこと。
- 4 「事故除外区分」欄については、該当する項目に○をする。
なお、1号～5号において、それぞれ除外することができる事故の種類は次のとおりとなっている。
1号：火災、伝染病又は自然災害による死廃事故以外の死廃事故
2号：火災、伝染病又は自然災害による死廃事故以外の死廃事故及び病傷事故の全部
3号：行方不明に係る廃用事故以外の廃用事故
4号：行方不明に係る廃用事故以外の廃用事故及び病傷事故の全部
5号：病傷事故の全部
- 5 「子牛等選択区分」欄には、子牛等を選択する場合には○を、選択しない場合には×を記入する。
- 6 「無資格家畜」欄には、包括共済対象家畜の種類ごとに無資格家畜の頭数を記入する。
ただし、子牛等を共済目的とする場合にあっては、記入する必要はない。
- 7 「飼養場所」欄には、飼養する場所が住所地と異なる場合に、その場所の所在地を記入する。
- 8 包括共済関係の加入を拒否され、個別共済関係に加入するものにあつては新たに申込書を作成することなくすでに提出した申込書をもつてこれに代えることができる。
- 9 加入申込家畜の個体ごとの共済関係の内容、掛金納入の方法等については、必要に応じ裏面に記載することができる。また、子牛等を共済目的とする場合にあっては、加入申込家畜について前回の分娩年月日、その後の授精回数等を裏面に記入する。

○様式1-2-1

家畜共済加入申込書（肉豚・群単位引受方式）

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
（市町村長） 殿

住所 市 町 字
郡 村

氏 名



下記の肉豚を引受けされたく定款及び共済規程（条例）を了知した上、申し込みます。

1頭当たり共済金額		円		年間出荷予定頭数		頭
申込年月日	資格取得・ 導入年月日	頭数	生年月日	離乳年月日	所 有 管理別	飼養場所
		頭			所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	
					所有・管理	

〔確約事項〕

- 貴組合（市町村）が引受け及び事故の確認等を行う際には、豚舎への立ち入りを拒否しません。
- 飼養群内の全ての肉豚が生後20日に達したとき（その日に離乳していないときは離乳した日）又は肥育用もと豚を導入したときは、貴組合（市町村）に通知して加入を申し込み、遅滞なく共済掛金を払い込みます。
- 肉豚の生産、導入、離乳、死亡、販売、繁殖仕向け等の異動の状況を記録し、貴組合（市町村）から要求のあったときは提示します。

〔注意事項〕

- 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。
- 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

(注意)

- 1 「1頭当たり共済金額」欄には、組合員等が選択した1頭当たり共済金額を記入する。
- 2 「申込年月日」欄には、飼養群ごとの申込年月日を記入する。
- 3 「資格取得・導入年月日」欄には、飼養群内の全ての肉豚が加入資格取得日齢に達した年月日又は飼養群の導入年月日を記入する。
- 4 「頭数」欄には、飼養群ごとに頭数を記入する。
- 5 「生年月日」欄には、飼養群内で最後に加入資格取得日齢に達した豚の生年月日を当該飼養群の生年月日とし、これを記入する。
- 6 「離乳年月日」欄には、飼養群が離乳した年月日を記入する。
- 7 「所有管理別」欄には、加入申込者の所有家畜か管理家畜かを選択し、管理家畜については、所有者の住所及び氏名を別に記録しておくこと。
- 8 「年間出荷予定頭数」欄には、年間出荷予定頭数を記入する。
- 9 「飼養場所」欄には、飼養する場所が住所地と異なる場合に、その場所の所在地を記入する。

○様式1-2-2

家畜共済加入申込書（肉豚・農家単位引受方式）

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
（市町村長） 殿

住所 市 町 字
郡 村
氏 名



下記の肉豚を引受けされたく定款及び共済規程（条例）を了知した上、申し込みます。

現在有資格頭数	出荷予定頭数	事故除外区分 〔飼養頭数200頭以上かつ 飼養経験年数5年以上の場合〕		
		事故除外する ・ 事故除外しない		
母豚常時飼養頭数	現在母豚頭数	分納回数	付保割合	
飼養場所				
畜舎種類別敷地面積				
母豚舎	分娩舎	離乳舎	育成舎	肥育舎
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

〔過去の飼養状況〕

	年	年	年
一腹当たり平均産子数			
年間平均分娩回数			
子豚の死亡率			
出荷頭数			
肥育回転率			

〔確約事項〕

- 1 加入申込時及び継続加入時には、現に飼養する加入資格のある肉豚の頭数を全頭加入します。
- 2 貴組合（市町村）が、引受け及び事故の確認等を行う際には、豚舎への立入りを拒否しません。
- 3 肉豚の生産、導入、離乳、死亡、販売、繁殖仕向け等の異動の状況を記録し、基準日ごとに遅滞なく通知します。

〔注意事項〕

- 1 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。
- 2 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

(注意)

- 1 「現在有資格頭数」欄には、加入資格のある肉豚の現在頭数（加入申込頭数）を記入する。
- 2 「年間出荷予定頭数」欄には、加入した年の1年間に出荷する予定頭数を記入する。
- 3 「事故除外区分」欄については、該当する項目に○をする。
- 4 「母豚常時飼養頭数」欄には、年間を通じて常時飼養されている母豚の頭数を記入する。
- 5 「現在母豚頭数」欄には、現在飼養されている母豚の頭数を記入する。
- 6 「分納回数」欄には、共済掛金の分納を希望する場合に希望する分納回数を記入する。
- 7 「付保割合」欄には、選択する付保割合を記入する。
- 8 「飼養場所」欄には、飼養する場所が住所地と異なる場合に、その場所の所在地を記入する。
- 9 「畜舎種類別敷地面積」欄には、畜舎の種類ごとの敷地面積を㎡単位の整数で記入する。
- 10 「過去の飼養状況」の各欄には、直近3年間の実績を記入する。

○様式1－3

(個)

家畜共済加入申込書

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
(市町村長) 殿

住所 市 町 字
郡 村

氏 名

(印)

下記の家畜を引受けされたく定款及び共済規程（条例）を了知した上、申し込みます。

共済目的の種類	頭 数	飼 養 場 所
乳 用 種 種 雄 牛		
肉 用 種 種 雄 牛		
種 雄 馬		

申込家畜の内訳

番 号	名 号	生 年 月 日	所 有 管 理 別	毛 色 ・ 特 徴
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	
			所 有 ・ 管 理	

〔注意事項〕

- 1 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。
- 2 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

(注意) 種雄牛馬についてのみ用い、記載の方法は包括共済関係に係るものに準ずる。

平成 年 月 引受

継続加入申込書

平成 年 月 日 作成 頁

住所	〒 -	
氏名	印	
電話		
金融機関名		
種別	口座番号	口座名義人

農業共済組合組合長理事(市町村長) 殿

下記の家畜を引受けされたく定款及び共済規程(条例)を了知した上、申し込みます。

平成 年 月 日

〔確約事項〕

- 1 現に飼養する加入資格のある家畜の頭数を誤りなく申し出て全頭加入します。
- 2 家畜の導入、出荷、加入資格取得等により飼養頭数に異動が生じたときは、遅滞なく組合等に通知します。
- 3 上記事項を履行しなかったことにより共済金の返還を求められたときは、返還します。
- 4 重要事項説明書を了知した上で申し込みます。

共済目的の種類	飼養場所	備考

地区コード	組合員等コード	家畜種類	年度	区分
-				
共済目的の種類	引 受			
	頭 数	共済価額(千円)	共済金額	
┆				
┆				
┆				
┆				
合 計				
		付保割合		

事故除外	死産適用除外	料率地域	賦課地域	危険段階				子牛等選択	短期月数	引受区分	共済掛金期間開始		共済掛金期間満了		分納回数		納入告知書発行年月日				掛金納期限年月日															
											年	月	日	年	月	日	掛金	事務費	防災	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目									
				(1)	(2)	(3)	(4)																													
				年	月	日	年				月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日

共済目的の種類	個体識別番号	母牛個体識別番号	個体番号	名号等	耳標	生年月日	所有管理	共済責任開始	評価額(千円)	性別	毛色・特徴	品種	胎児品種	乳検番号	登録証番号	点数	特定	最終AI	最終分娩
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			

〔注意事項〕1 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。

2 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

(注意)馬及び種豚については、表中の「個体識別番号」を「個体番号」とし、「個体番号」を「個体識別番号」とし、「母牛個体識別番号」を空欄とする。

平成 年度 継続加入申込書（肉豚・農家単位引受方式）

農業共済組合組合長理事(市長村長)

下記の家畜を引受けされたく定款及び共済規程(条例)を了知した上、申し込みます。

平成 年 月 日

住 所	
氏 名	印
電 話	
金融機関	
種 別	
口座番号	
口座名義	

〔確約事項〕

- 1 現に飼養する加入資格のある肉豚の頭数を誤りなく申し出て全頭加入します。
- 2 貴組合(市町村)が、引受け、事故の確認等を行う際には、豚舎への立入りを拒否しません。
- 3 肉豚の生産、導入、離乳、死亡、販売、繁殖仕向け等の異動の状況を記録し、基準日ごとに遅滞なく通知します。
- 4 上記事項を履行しなかったことにより共済金の返還を求められたときは、返還します。
- 5 重要事項説明書を了知した上で申し込みます。

平成 年 月 日 作成			
地区コード	組合員等コード	引受年度	区分
頭 数	共済価額	共済金額	付保割合

事故除外	死亡限度適用除外	料率地域	賦課率地域	危険段階		短期月数	引受区分
				(1)	(2)		

共済掛金 期間開始	共済掛金 期間満了	分 納 回 数	掛金納期限年月日					
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
			7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目

母豚常時飼養頭数	現在母豚頭数	現在有資格頭数	飼養場所

	母豚舎	分娩舎	離乳舎	育成舎	肥育舎	その他1	その他2	合計
畜舎種類別面積(m ²)								

	年	年	年	平均値	年
一腹当たり平均産子数					
年間平均分娩回数					
子豚の死亡率(%)					
出荷頭数					
肥育回転率					

〔注意事項〕1 当該加入申込書により、告知した事項について、故意若しくは重大な過失により事実の告知をせず、又は不実の告知をしたときは、当該共済関係を解除することがあります。

2 記入事項に誤り又は変更があった場合には速やかに届け出て下さい。

様式2-1

〒
住 所
氏 名
電 話
(飼養場所)

② 引 受 台 帳

平成 年 月 日 作成

地区コード	組合員等コード	引受年度	区分	料率地域	賦課地域

保険 関係	短期月数	共済掛金受領	共済掛金期間開始	共済掛金期間満了	危険段階区分	事故除外区分	死廃限度適用除外	子牛選択
	か月	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日				

継続直前の状況 共済目的の種類	頭数	千円 共済価額	円 共済金額	% 付保割合	病傷給付対象 共済金額 円	共 済 掛 金			国 庫 負 担 額 円	組 合 員 等 負 担 額				死廃共済金 支払限度額 円	病傷共済金 給付限度額 円	
	頭数	千円	円	%		死 廃 円	病 傷 円	計 円		共済掛金 円	(組合員等割) 事務費賦課金 円	防災賦課金 円	計 円			
			()												B	
			()													A
			()													
			()													
			()													
合 計			()								()					

分 納	第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目	第 4 回 目
共 済 掛 金 円				
事 務 費 賦 課 金 円				
防 災 賦 課 金 円				
合 計 円				
払 込 期 限				
共 済 掛 金 等 受 領 日				

※新規引受時には、検査年月日、検査担当獣医師、評価員を記入する。

様式2-1 つづき

④ 引 受 台 帳 (變更關係)

平成 年 月 日作成

[illegible]

様式 2 - 2 - 1

肉 豚 引 受 台 帳 (群単位引受方式)

住 所
氏 名
電 話

(飼養場所)

平成 年 月 日 作成

地区コード		組 合 員 等 コ ー ド	引受 年度	区分	保険関係	共済掛金 期 間	共 済 掛 金 受 領	共 済 掛 金 期 間 開 始	共 済 掛 金 期 間 満 了	危 険 段 階 区 分	死 亡 限 度 適 用 除 外 区 分
						か月	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日		

1頭当たり		千円	円	%								
群番号	頭 数 頭	共 済 価 額	共 済 金 額	付保割合	共 済 掛 金	国庫負担額	組 合 員 等 負 担 額				死亡共済金支払限度額	
		千円	円	%	円	円	共 済 掛 金	事 務 費 金 賦 課 (うち組合員等割)	防 災 賦 課 金	計		
							円	円	円	円		円
								()				
		生 年 月 日	離乳年月日	資 格 取 得 又 は 導 入 年 月 日	確 認 書 番 号		所 有 ・ 管 理	備 考				
		平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日								

住所
氏名
電話
(飼養)

農業共済組合

平成 年 月 日 作成

地区コード	組合員等コード	引受年度	区分

保險關係	短期月數	共濟掛金受領	共濟掛金期間開始	共濟掛金期間滿了	危險段階区分	事故除外区分	死亡限度適用除外区分
------	------	--------	----------	----------	--------	--------	------------

母豚常時飼養頭數	現在母豚頭數	現在有資格頭數	所有・管理

	母豚舎	分娩舎	離乳舎	育成舎	肥育舎	その他1	その他2	合計
畜舎種類別面積 (㎡)								

	年度	年度	年度	平均値	備 考
一 腹 当 た り 平 均 産 子 数					
年 間 平 均 分 娩 回 数					
子 豚 の 死 亡 率 (%)					権利・義務
出 荷 頭 数					
肥 育 回 転 率					

前年度引受時			
引受頭数	共済価額	共済金額	付保割合

[illegible][illegible]

分納	払込期限	共済掛金	受領年月日	分納	払込期限	共済掛金	受領年月日	分納	払込期限	共済掛金	受領年月日
1回目				5回目				9回目			
2回目				6回目				10回目			
3回目				7回目				11回目			
4回目				8回目				12回目			

様式 2 - 3

④ 引 受 台 帳

住所

氏名

電話

(飼養場所)

平成 年 月 日 作成

地区コード		組合員等 コード	引受 年度	区分

保険関係	短期月数	共済掛 金受領	共済掛金 期間開始	共済掛金 期間満了	危険段階 区 分
	か月				

継 続 直 前 の 状 況	千円	円	%										
共 済 目 的 の 種 類	共 済 価 額 千円	共 済 金 額 円	付 保 割 合 %	病 傷 給 付 対 象 共 済 金 額 円	共 済 掛 金			国 庫 負 担 額 円	組 合 員 等 負 担 額				病 傷 共 済 金 給 付 限 度 額 円
					死 産	病 傷	計		共 済 掛 金 円	事務費賦課金 (うち組合員等割) 円	防災賦課金 円	計 円	
													B
													A
共 済 番 号	名 号			耳 標	生 年 月 日	毛 色 ・ 特 徴				品 種	登 録 証 番 号	登 録 点 数	所有・管理

備 考	検 査 日 年 月	
	検 査 担 当 獣 医 師	
	評 価 員	

様式 3

家畜共済掛金等納入告知（分納通知）書 兼 領収証書

年 月引受

納入者へ

(住所) 〒 (氏名) 殿	納付場所			
家畜共済への加入申込みを承諾 したので右記のとおり納入して下 さい。 平成 年 月 日 農業共済組合 組合長理事	畜 種	納 付 額 内 訳		
		共済掛金 円	賦 課 金 円	
	農 家 番 号	分 納	納 付 額 円	
		回目 /		
	引受頭数 頭	共済金額 円		
	口座 種別		口座 番号	
	納期限	平成	年	月 日
		上記の金額を領収しまし た。		領収印

家畜共済掛金等領収済通知書

年 月引受

組合等へ

納付者住所氏名 (住所) 〒 (氏名) 殿			
畜 種	納 付 額 内 訳		
	共済掛金 円	賦課金 円	
農家番号	分納	納付額 円	
	回目 /		
口座 種別		口座 番号	
納期限	平成	年	月 日
	上記の金額を領 しましたので通知 します。		領収印
	農業共済組合 組合長理事 殿		

家畜共済掛金等収納機関控

年 月引受

収納機関へ

納付者住所氏名 (住所) 〒 (氏名) 殿			
畜 種	納 付 額 内 訳		
	共済掛金 円	賦課金 円	
農家番号	分納	納付額 円	
	回目 /		
口座名義人			
口座 種別		口座 番号	
納期限	平成	年	月 日
上記の金額の振替 納入を依頼します。		領収印	
氏名		印	

様式 4－1

〒

住 所

氏 名

電 話

(飼養場所

殿

)

包

加入証兼内容通知書（肉豚以外）

平成 年 月 日

農業共済組合（市町村）

組合長理事（市町村長）

印

農業災害補償法令、定款及び〇〇組合共済規程（〇〇条例）に従い引受けした家畜共済に係る共済関係について、

以下のとおり通知いたします。

共済関係成立日	短期月数	共済掛金期間開始	共済掛金期間満了	危険段階区分	事故除外区分	死廃限度 適用除外	子牛等選択	共済事故
	か月	平成 年 月 日	平成 年 月 日					

継続直前 の状況	頭	千円	円	%											
共済目的 の種類	頭数	共済価額	共済金額	付保 割合	病傷給付対象 共 済 金 額	共 済 掛 金			国 庫 負 担 額	組 合 員 等 負 担 額				死廃共済金 支払限度額	病傷共済金 給付限度額
						死 廃	病 傷	計		共済掛金	(組合員等割) 事務費賦課金	防災賦課金	計		
	頭	千円	円	%	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			()	/				/	/			/		B	
			()	/				/	/			/			
			()	/				/	/			/			
			()	/				/	/			/			
				/				/	/			/			
合 計			()			/	/	/	/	()		/	A		

納入区分	一括又は分納第1回分	分納第2回分	分納第3回分	分納第4回分
共 済 掛 金 円				
事 務 費 賦 課 金 円				
防 災 賦 課 金 円				
合 計 円				
払 込 期 限				
払 込 方 法	口座振替			

〔注意事項〕

- 「共済価額」は、共済目的の家畜に異動があった場合には、当該異動後の共済価額となります。
- 「共済金額」は、家畜の死亡又は廃用により共済金が支払われた場合は当該共済金支払後、共済金額が増額された場合には増額後の共済金額となります。
- 「付保割合」については、上記1及び2により増減した後の共済価額及び共済金額により算出された割合となります。
- 通知等すべき事項は別紙のとおりであり、当該事項が発生した場合には、速やかに組合等へ連絡して下さい。
- 上記4の通知等を怠り又は故意若しくは重大な過失によって不実の通知等をしたときは、共済金の全部又は一部について支払われないことがあります。

（注意）

- 「共済事故」欄に具体的内容を記載しない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、具体的内容を記載した別紙を作成するか、又は「裏面のとおり」と記載し、裏面に具体的内容を記載して組合員等に知らせること。
 - 「通知等すべき事項」として、農業共済組合模範共済規程例の基準（平成16年1月9日付け15経営第5367号農林水産事務次官依命通知）第15条第1項から第4項まで、第45条第3項、第57条第1項及び第2項並びに第64条の通知等をすべき事項を記載した別紙を作成するか、又は裏面に記載して組合員等に知らせること。裏面に記載する場合は、〔注意事項〕4の「別紙」を「裏面」とすること。
- なお、「共済事故」欄について、別紙を作成する場合は、これを「別紙1」とし、「別紙2」として通知すべき事項を記載するか又は「別紙」として共済事故の具体的内容及び通知すべき事項を併記すること。

加入証兼内容通知書（肉豚(群単位引受方式)）

住 所
氏 名 殿
電 話
(飼養場所)

平成 年 月 日
農業共済組合(市町村)
組合長理事(市町村長) 印

地区コード	組合員等 コ ー ド	引受 年度	区分

農業災害補償法令、定款及び〇〇組合共済規程(〇〇条例)に従い引受けした家畜共済に係る共済関係について、以下のとおり通知いたします。

共済関係成立日	共済掛金 期 間	共済掛金期間開始	共済掛金期間満了	危険段階区分	死 亡 限 度 適用除外区分	共済事故
	年 月 日 月	平成 年 月 日	平成 年 月 日			

1頭当たり		千円	円	%							
群番号	頭 数 頭	共済価額	共済金額	付保割合	共済掛金	国庫負担額	組 合 員 等 負 担 額				死亡共済金支払限度額
		千円	円	%	円	円	共済掛金	事務費 賦課金 (うち組合員等割)	防災賦課金	計	
							円	円	円	円	円
							()				
		生年月日	離乳年月日	資格取得又は 導入年月日	払込期限	払込方法					
		平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日		口座振込					

〔注意事項〕

- 通知等すべき事項は別紙のとおりであり、当該事項が発生した場合には、速やかに組合等へ連絡して下さい。
- 上記1の通知等を怠り又は故意若しくは重大な過失によって不実の通知等をしたときは、共済金の全部又は一部について支払われないことがあります。

(注意)

- 「共済事故」欄に具体的内容を記載しない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、具体的内容を記載した別紙を作成するか、又は「裏面のとおり」と記載し、裏面に具体的内容を記載して組合員等に知らせること。
- 「通知等すべき事項」として、農業共済組合模範共済規程例の基準(平成16年1月9日付け15経営第5367号農林水産事務次官依命通知)第15条第1項、第2項及び第4項、第45条第3項、第57条第1項並びに第64条の通知等をすべき事項を記載した別紙を作成するか、又は裏面に記載して組合員等に知らせること。裏面に記載する場合は、〔注意事項〕1の「別紙」を「裏面」とすること。
なお、「共済事故」欄について、別紙を作成する場合は、これを「別紙1」とし、「別紙2」として通知すべき事項を記載するか又は「別紙」として共済事故の具体的内容及び通知すべき事項を併記すること。

加入証兼内容通知書(肉豚(農家単位引受方式))

住所

氏名

電話

(飼養場所

殿

平成 年 月 日

農業共済組合(市町村)

組合長理事(市町村長)

印

地区コード	組合員等コード	引受年度	区分

農業災害補償法令、定款及び〇〇組合共済規程(〇〇条例)に従い引受けした家畜共済に係る共済関係について、以下とおり通知いたします。

共済関係成立日	短期月数	共済掛金期間開始	共済掛金期間満了	危険段階区分	事故除外区分	死亡限度適用除外区分	共済事故
		平成 年 月 日	平成 年 月 日				

母豚常時飼養頭数	現在母豚頭数	現在有資格頭数

	母豚舎	分娩舎	離乳舎	育成舎	肥育舎	その他1	その他2	合計
畜舎種類別面積(㎡)								

	年度	年度	年度	平均値
一腹当たり平均産子数				
年間平均分娩回数				
子豚の死亡率(%)				
出荷頭数				
肥育回転率				

継続前現在高			
引受頭数	共済価額	共済金額	付保割合

引受頭数	共済価額	共済金額	付保割合	共済掛金	国庫負担額	組合員等負担額				死亡共済金支払限度額
						共済掛金	(組合員等割)事務費賦課金	防災賦課金	計	

納入区分	払込期限	共済掛金	納入区分	払込期限	共済掛金	納入区分	払込期限	共済掛金
一括又は分納第1回分			分納第5回分			分納第9回分		
分納第2回分			分納第6回分			分納第10回分		
分納第3回分			分納第7回分			分納第11回分		
分納第4回分			分納第8回分			分納第12回分		
払込方法	口座振替							

〔注意事項〕

- 1 「共済価額」は、共済目的の家畜に異動があった場合には、異動の時の属する基準期間の次の基準期間の開始の時の共済価額となります。
- 2 「共済金額」は、家畜の死亡又は廃用により共済金が支払われた場合は当該共済金支払があった時の属する基準期間の次の基準期間の開始の時、共済金額が増額された場合には増額後の共済金額となります。
- 3 「付保割合」については、上記1及び2により増減した後の共済価額及び共済金額により算出された割合となります。
- 4 通知すべき事由は別紙のとおりであり、当該事由が発生した場合には、速やかに組合等へ連絡して下さい。
- 5 上記4の通知を怠り又は故意若しくは重大な過失によって不実の通知をしたときは、共済金の全部又は一部について支払われないことがあります。

(注意)

- 1 「共済事故」欄に具体的内容を記載しない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、具体的内容を記載した別紙を作成するか、又は「裏面のとおり」と記載し、裏面に具体的内容を記載して組合員等に知らせること。
- 2 「通知等すべき事項」として、農業共済組合模範共済規程例の基準(平成16年1月9日付け15経営第5367号農林水産事務次官依命通知)第15条第1項、第2項及び第4項、第45条第3項、第57条第4項及び第6項並びに第64条の通知等をすべき事項を記載した別紙を作成するか、又は裏面に記載して組合員等に知らせること。裏面に記載する場合は、〔注意事項〕4の「別紙」を「裏面」とすること。
なお、「共済事故」欄について、別紙を作成する場合は、これを「別紙1」とし、「別紙2」として通知すべき事項を記載するか又は「別紙」として共済事故の具体的内容及び通知すべき事項を併記すること。

様式 4－3

加入証兼内容通知書(個)

住所

氏名

電話

(飼養場所

殿

平成 年 月 日

農業共済組合(市町村)

組合長理事(市町村長)

印

地区コード	組合員等コード	引受年度	区分

農業災害補償法令、定款及び〇〇組合共済規程(〇〇条例)に従い引受けした家畜共済に係る共済関係について、以下のとおり通知いたします。

共済関係成立日	短期月数	共済掛金期間開始	共済掛金期間満了	危険段階	共済事故
	か月	平成 年 月 日	平成 年 月 日		

継続直前の状況	千円	円	%													
共済目的 の種 類	共済価額	共済金額	付保割合	病傷給付対象共済金額	共 済 掛 金			国 庫 負 担 額	組 合 員 等 負 担 額				病傷共済金 給付限度額			
					死 産	病 傷	計		共済掛金	事務費賦課金 (うち組合員等割)	防災賦課金	計				
	千円	円	%	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円			
													B			
													A			
共済番号	名 号			個体識別番号	生年月日	毛 色 ・ 特 徴			品 種	登録証番号	登録点数	払込期限	払込方法			
													口座振替			

〔注意事項〕

- 1 通知すべき事由は別紙のとおりであり、当該事由が発生した場合には、速やかに組合等へ連絡して下さい。
- 2 上記1の通知を怠り又は故意若しくは重大な過失によって不実の通知をしたときは、共済金の全部又は一部について支払われないことがあります。

(注意)

- 1 「共済事故」欄に具体的内容を記載しない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、具体的内容を記載した別紙を作成するか、又は「裏面のとおり」と記載し、裏面に具体的内容を記載して組合員等に知らせること。
- 2 「通知等すべき事項」として、農業共済組合模範共済規程例の基準(平成16年1月9日付け15経営第5367号農林水産事務次官依命通知)第15条第1項から第4項まで、第45条第3項、第57条第3項及び第64条の通知等をすべき事項を記載した別紙を作成するか、又は裏面に記載して組合員等に知らせること。裏面に記載する場合は、〔注意事項〕1の「別紙」を「裏面」とすること。
なお、「共済事故」欄について、別紙を作成する場合は、これを「別紙1」とし、「別紙2」として通知すべき事項を記載するか又は「別紙」として共済事故の具体的内容及び通知すべき事項を併記すること。

様式 5

個体整理簿(異動状況表)

平成 年 月 日作成

抽出条件	
組合等名	
地区コード	

家畜種類

事故除外		()	
住所	〒		
組合員番号		氏名	

引受年度	年度	区分
------	----	----

共済掛金期間開始 平成 年 月 日 共済掛金期間満了 平成 年 月 日

[illegible]

(注)1 必要に応じ、様式2-1の④引受台帳(変更関係)を添付する。

2 馬及び種豚については、表中の「個体識別番号」を「個体番号」とし、「個体番号」を「個体識別番号」とし、「母牛個体識別番号」を空欄とする。

[illegible]

様式 6

家 畜 共 済 引 受 通 知 書

平成 年 月 日

農業共済組合連合会会長理事 殿

農業共済組合組合長理事

(市町村長)



平成 年 月分家畜共済引受結果を下記のとおり通知します。

共済目的の種類		農家数 (群数) 戸(群)	引 受 頭 数 頭	共 済 価 額 千円	共 済 金 額 円	保 険 料 円	国 庫 負 担 額 円	納 入 保 険 料 円
包 括 共 済	乳 用 成 牛							
	成 乳 牛							
	育 成 乳 牛							
	乳 用 子 牛 等							
	乳 用 胎 児							
	肥 育 用 成 牛							
	肥 育 用 子 牛							
	そ の 他 の 肉 用 成 牛							
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等							
	そ の 他 の 肉 用 胎 児							
	一 般 馬							
	種 豚							
	肉 豚 (群単位引受方式)	()						
	計							
	一 括 納 入 計							
	分 納 計							
特 定 包 括 共 済	肉 豚 (農家単位引受方式)							
	一 括 納 入 計							
	分 納 計							
個 別 共 済	乳 用 種 種 雄 牛							
	肉 用 種 種 雄 牛							
	種 雄 馬							
	計							
合 計								

連 合 会 技 術 料	円	連 合 会 賦 課 金	円
-------------	---	-------------	---

様式6（特定組合用）

家畜共済特定組合引受通知書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合組合長理事

印

平成 年 月分家畜共済引受結果を下記のとおり通知します。

共済目的の種類			農家数 (群数) 戸(群)	引 受 頭 数 頭	共 済 価 額 千円	共 済 金 額 円	保 険 料 円	国 庫 負 担 額 円	納 入 保 険 料 円
包 括 共 済	乳 用 成 牛								
	成 乳 牛								
	育 成 乳 牛								
	乳 用 子 牛 等								
	乳 用 胎 児								
	肥 育 用 成 牛								
	肥 育 用 子 牛								
	そ の 他 の 肉 用 成 牛								
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等								
	そ の 他 の 肉 用 胎 児								
	一 般 馬								
	種 豚								
	肉 豚								
	(群単位引受方式)		()						
	計								
	一 括 納 入 計								
	分 納 計								
特 定 包 括 共 済	肉 豚								
	(農家単位引受方式)								
	一 括 納 入 計								
個 別 共 済	分 納 計								
	乳 用 種 種 雄 牛								
	肉 用 種 種 雄 牛								
	種 雄 馬								
合 計									

様式 7－1

平成 年 月 家畜共済引受通知書明細

(年度引受分)

種類		組合等コード		料率地域番 号		保険関係		短期月数	か月	保留	割	事故除外区分		分納区分		指定地域 区 分	
危険段階 区分		農家数 戸	頭数 頭	共済価額 千円	共済金額 円	病傷給付対象 共済金額 円	共 済 掛 金					保 険 料 円	国 庫 負 担 額 円				
							甲		乙 円	丙 円	計 円						
							死 産 円	病 傷 円									
合 計																	
納入保険料	円	連 合 会 技 術 料	円	連 合 会 賦 課 金	円												

様式 7－2

平成 年 月 家畜共済追加引受通知書明細

(年度引受分)

種類		組合等コード		料率地域番号		保険関係		短期月数	か月	保留	割	事故除外区分		分納区分		指定地域区分	
危険段階 区分		農家数 戸	頭数 頭	共済価額 千円	共済金額 円	病傷給付対象 共済金額 円	共 済 掛 金					保 険 料 円	国庫負担額 円				
							甲		乙 円	丙 円	計 円						
							死 産 円	病 傷 円									
合 計																	
納入保険料		円	連 合 会 技 術 料	円	連 合 会 賦 課 金	円											

様式 8

家 畜 共 済 引 受 集 計 通 知 書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合連合会会長理事

印

平成 年 月分家畜共済引受集計結果を下記のとおり通知します。

共済目的の種類		引 受 頭 数 頭	共 済 価 額 千 円	共 済 金 額 円	再 保 険 料 円	国 庫 負 担 額 円	納 入 再 保 険 料 円
包 括 共 済	乳 用 成 牛						
	成 乳 牛						
	育 成 乳 牛						
	乳 用 子 牛 等						
	乳 用 胎 児						
	肥 育 用 成 牛						
	肥 育 用 子 牛						
	そ の 他 の 肉 用 成 牛						
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等						
	そ の 他 の 肉 用 胎 児						
	一 般 馬						
	種 豚						
	肉 豚 (群単位引受方式)						
	計						
特 定 包 括 共 済	一 括 納 入 計						
	分 納 計						
	肉 豚 (農家単位引受方式)						
個 別 共 済	一 括 納 入 計						
	分 納 計						
	乳 用 種 種 雄 牛						
	肉 用 種 種 雄 牛						
	種 雄 馬						
	計						
合 計							

様式 9-1

平成 年 月 家畜共済引受集計通知書明細

県 番 号	保険関係	短期月数	保 留	種 類	事 故 除 外 区 分	分 納 区 分	危 険 段 階 区 分	指 定 地 域
	—	ヵ月	割					

平成 年 月 日

農業共済組合連合会

[illegible]

様式 9 - 2

平成 年 月 家畜共済追加引受集計通知書明細

平成 年度引受分

県 番 号	保険関係	未経過月数	保 留	種 類	事 故 除 外 区 分	分 納 区 分	危 険 段 階 区 分	指 定 地 域
	—	か月	割					

平成 年 月 日

農業共済組合連合会

組合等	料率 地域	農 家 数 戸	頭 数 頭	共 済 価 額 千円	(増額) 共 済 金 額 円	(増額) 病 傷 給 付 対 象 共 済 金 額 円	共 済 掛 金					保 険 料 円	再 保 険 料 円	国庫負担額 円
							甲		乙 円	丙 円	計 円			
							死 廃 円	病 傷 円						
												</		

○様式10

平成 年 月 名義変更引受通知書

農業共済組合連合会会長理事 殿
下記のとおり引受けたので通知します。

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
(市町村長) 印

組 合 等 コ ー ド													農 業 共 済 組 合 組 合 長 理 事 (市 町 村 長)		印
保 険 関 係			イ ・ ロ												
種 類	変 更	農 家 番 号	共 済 金 額	病 傷 給 付 対 共 済 金 額	共 済 掛 金					保 険 料	国 庫 負 担 額	納 入 保 険 料	変 更 年 月 日		
					甲		乙	丙	計						
					死 廃	病 傷									
	前		円	円	円	円	円	円	円	円	円	/	年 月 日		
	後														
	前												年 月 日		
	後														
差 額				年 額									未 経 過 月 数		
				未 経 過 分										月	

(注) 納入保険料が増額した場合のみ必要とする。

○様式 1 0 (特定組合用)

平成 年 月 特定組合名義変更引受通知書

農林水産大臣 殿
下記のとおり引受けたので通知します。

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
印

組 合 等 コ ー ド													農 業 共 済 組 合 組 合 長 理 事		印
保 険 関 係			イ ・ ロ												
種 類	変 更	農 家 番 号	共 済 金 額	病 傷 給 付 対 共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	国 庫 負 担 額	納 入 保 険 料	変 更 年 月 日				
					甲		乙					丙	計		
					死 廃	病 傷									
	前		円	円	円	円	円	円	円	/	年 月 日				
	後														
	前										年 月 日				
	後														
差 額				年 額								未 経 過 月 数			
				未 経 過 分									月		

(注) 納入保険料が増額した場合のみ必要とする。

○様式11

平成 年 月 名義変更引受集計通知書

農林水産大臣 殿

平成 年 月 日

下記のとおり引受けたので通知します。

農業共済組合連合会会長理事



種 類	変 更	組 合 等 一 ド	保 険 関 係	共 済 金 額	病 傷 給 付 対 象 共 済 金 額	共 済 掛 金				保 険 料	再 保 険 料	国 庫 負 担 額	納 入 再 保 険 料	
						甲		乙	丙					計
						死 産	病 傷							
	前			円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	後													
	前													
	後													
差 額					年 額								未経過月数	
					未 経 過 分								月	

(注意)

- 1 「年 額」欄には、変更前と変更後の差額を記入するが、肉豚の場合、一般の共済掛金期間に対応する額を記入する。
- 2 「未経過分」欄には、年額× $\frac{\text{未経過月数}}{\text{一般の共済掛金期間}}$ により算出された額を記入する。

2. 事故関係

○様式13

共 済 事 故 発 生 簿

農業共済組合
(市町村)

通知年月日	地区名	組合員等 氏 名	共済目的 の 種 類	組合員等コード、個体番号又 は共済番号(個体識別番号)	事故の種類	事故の状況	発病年月日	診療担当 獣医師名	通知方法	受付者	備考
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						
					死・廃・病						

(注意)

- 1 「組合員等コード、個体番号又は共済番号(個体識別番号)」欄については、番号が不明なときは名号等を聞いて記入しておき、後で番号を照合して記入する。
- 2 「事故の状況」欄には、患畜の状況、例えば「今朝から下痢」等と記入する。
- 3 「通知方法」欄には、例えば「電話」「口頭」「はがき」等と記入する。
- 4 「受付者」欄には、通知を受けた者の氏名を記入する。
- 5 「備考」欄には、転帰の日等を記入する。
- 6 特定組合においては、「(市町村)」、組合員「等」の不用文字を抹消する。

○様式14

死廃事故診断書(検案書)						番 号			
						受付年月日			
組合員等住所氏名									
共 済 関 係	包 括 別	事 故 外 分							
共 済 目 的 の 種 類						組 合 等 コ ー ド			個体番号又は 共済番号 (個体識別番号)
生 年 月		性		品 種		組 合 員 等 コ ー ド			
毛 色 特 徴						発 病 の 原 因			
病 傷 名	(1)----- (2)-----					診 療 回 数	回 回	転 帰	死 法 廃
発 病 年 月 日			初 診 年 月 日			終 診 年 月 日	-----	転 年 月 日	帰 日
稟 告									
現症及び経過(検案内容)									
予 後									
上記のとおり診断(検案)する。 平成 年 月 日 住所(所属) 獣医師氏名									

印

（注意）

- 1 「番 号」欄には、組合等が診断書整理番号（受付順の一連番号）を記入する。
- 2 「受付年月日」欄には、組合等が診断書を組合等で受け付けた年月日を記入する。
- 3 「共済関係」、「組合等コード」、「組合員等コード」、「個体番号又は共済番号（個体識別番号）」、「共済目的の種類」、「生年月」、「品種」、「事故除外区分」、「毛色特徴」の各欄は、個体整理簿から転記する。なお、牛の胎児又は出生子牛に係る共済目的の種類は「乳用子牛等」又は「その他の肉用子牛等」にそれぞれ「胎児」又は「出生子牛」と付記する。
- 4 「性」欄には、乳用子牛等、肥育用成牛、肥育用子牛、その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等、一般馬、種豚の場合に、雄、雌、去勢の別を記入する。
- 5 「発病の原因」欄には、獣医師が稟告と自分の診断結果とを総合して発病の原因と判断した事項を具体的かつ簡明に記入する。
- 6 「病傷名」欄には、単一の疾患によるものである場合は（１）に該当疾患の病名を記入する。複数の病態（合併症、継発症）によるものである場合には、担当獣医師が支配的と診断した疾患の病名を第一病名として（１）に記入し、合併症又は継発症を第二病名として（２）に記入する。

また、家畜共済事故病類別表で小分類まで設定されている疾病については、診断により小分類まで確定された場合には該当する小分類の項目を、確定できなかった場合は小分類の「その他」を（ ）を付して、病傷名に付記する。
- 7 「診療回数」欄及び「発病、初診、終診及び転帰年月日」欄には、6 病傷名欄の（１）及び（２）ごとに、その回数及び年月日を記入する。転帰年月日は死亡又は廃用事故となった年月日を記入する。
- 8 「転 帰」欄は、該当文字に○印をする。
- 9 「稟 告」欄には、獣医師が求診された時に、患者について、既往症、発病から初診に至るまでの状況及び経過、畜主のとつた処置等について、聴取した事項を記入する。
- 10 「現症及び経過（検案内容）」欄には、診療日ごとの主な症状及び処置の概要、特に最終診療時の症状を詳細に記入する。検案については、その病名についての独特な病状及び状態を記入する。特に牛の胎児の場合は、死産に至った病因についても可能な限り記入する。
- 11 「予 後」については、不良と診断した理由を具体的に記入する。
- 12 「年月日、住所（所属）、獣医師氏名」については、作成年月日及び獣医師の住所又は所属を明記し、記名捺印する。
- 13 特定組合においては、組合員「等」、組合「等」の不要文字を抹消する。

（注）（１）診断、検案の別に不用文字を抹消する。

（２）家畜異常事故については組合等が（異）と朱書する。

（３）特定事故については組合等が（特）と朱書する。

（４）死産事故診断書と病傷事故診断書を兼ねて作成する場合は、「病傷事故診断書」（様式19）の（注）によるものとする。

○様式15

死 廃 事 故 認 定 書										番 号		
										受付年月日		
組合員等住所氏名												
共 済 関 係	包括個別	事故除外区分				支 払 限 度 適用除外区分						
共 済 目 的 の 種 類						組 合 等 コ ー ド			個体番号又は 共済番号 (個体識別番号)			
生 年 月		性		品 種		組 合 員 等 コ ー ド						
毛 色 特 徴						責 任 開 始 年 月 日			認 定 年 月 日			
						発 年 月 病 日						
						転 年 月 帰 日			転 帰	死 法 廃 ()		
共済事故に至るまでの状況及び共済事故と認定した根拠												
事 故 家 畜 の 価 額						組 合 等 へ の 通 知		有・無				
残存物価額又は評価額						連 合 会 へ の 通 知		有・無				
手 当 金 ・ 補 償 金 等						管 理 損 防 義 務 違 反		有・無				
共 済 価 額						立ち合わなかつた理由						
共 済 金 額						事 故 家 畜 処 理 状 況						
残存物価額又は評価額を認定した根拠												
上記のとおり共済事故と認定する。												
平成 年 月 日												
農業共済組合連合会獣医師氏名												
(印)												

（注意）

- 1 死廃事故診断書と同様な事項欄については、死廃事故診断書に準ずる（個体整理簿から転記する。）。
- 2 「共済目的の種類」欄については、牛の胎児又は出生子牛の場合は「乳用子牛等」又は「その他の肉用子牛等」に「胎児」又は「出生子牛」と付記する。
- 3 「転 帰」欄については、該当文字に○印を付し、廃用の場合は（ ）内に規則第16条の該当号数を記入する。
- 4 「共済事故に至るまでの状況及び共済事故と認定した根拠」欄には、事故に至るまでの患畜の状況及び畜主又は獣医師のとつた処置の概要を記入する。
 - （1）規則第16条第1項第4号に該当する場合は、家畜共済の事務取扱要領（以下「取扱要領」という。）12の（2）のオの（ウ）の確認内容を記入する。
 - （2）伝達性海綿状脳症（本要領上牛海綿状脳症に限定し、以下「B S E」という。）又は牛白血病に係る廃用事故であつて、と畜場でB S E又は牛白血病と診断されたものは、組合員等が食肉衛生検査所から交付された検査結果又は命令書その他と畜場法（昭和28年法律第114号）第16条第1項によりとさつ若しくは解体禁止となったこと又は同条第3項により全廃棄となったことを明らかにする書類を受け取つた日を記入する。
 - （3）牛白血病による死廃事故については、共済事故に至るまでの状況及び共済事故と認定した根拠の他、取扱要領12の（3）のアの（イ）又はイの（キ）の確認結果を記入する。
 - （4）出生後1週間以内の子牛の廃用事故の場合は、獣医師、家畜人工授精師又は種畜の飼養者の授精（種付・移植）証明書、家畜人工授精簿又は種付台帳によつて最終授精（種付・移植）年月日、授精（種付・移植）証明書番号、授精者氏名を記入する。また、牛の胎児の死亡事故又は出生後1週間以内の子牛の死亡若しくは廃用事故の場合で、組合等（連合会獣医職員が確認に立ち会つた場合を含む。）が、授精（種付・移植）証明書、家畜人工授精簿又は種付台帳によつて当該胎児若しくは子牛の授精等後の生育の程度を確認できなかった場合又は、当該胎児若しくは子牛が自然交配を目的とする放牧（いわゆる「マキ牛」）により生産された場合にあつては、当該胎児若しくは子牛の背部、腹部及び四肢のつけ根を含めた全体表面の発毛状態を記入する。
 - （5）待期間内に発生した共済事故（母牛の待期間経過後の胎児及び出生子牛の事故を除く。）にあつては、事故の原因が共済責任開始後に発生したと認める根拠を併せて記入する。
 - （6）成育中又は肥育中の牛馬であつて事故の原因が発生した直前の家畜の価額を別に評価した場合には、成育中又は肥育中の条件に該当していると認めた根拠を併記する。
- 5 「事故家畜の価額」欄には、当該事故家畜の加入時又は期首における評価額を記入する。成育中又は肥育中の牛馬であつて事故の原因が発生した直前の家畜の価額を別に評価した場合には、その価額を（ ）を付して併記する。
- 6 「残存物価額又は評価額」欄には、取扱要領12の（6）のウにより肉皮等残存物価額、廃用家畜の売渡価額又は再評価売渡価額の金額を記入する。ただし、肉皮等残存物価額、廃用家畜の売渡価額又は再評価売渡価額に代えて基準額を用いた場合は、当該基準額を記入する。
- 7 「手当金・補償金等」欄には、家畜伝染病予防法の規定による手当金の額を記入する。その他補償金、賠償金等がある場合には、その額及び理由を記入する。
- 8 「共済価額」及び「共済金額」欄については、包括共済関係にあつては事故発生時におけるそれぞれの額（肉豚の場合は、農家単位引受方式にあつては事故発生時の属する

基準期間の開始時の、群単位引受方式にあつてはその飼養群の共済関係成立時のそれぞれの額)、個別共済関係にあつては事故家畜に係るそれぞれの額を記入する。

- 9 「組合等への通知」及び「連合会への通知」欄は、事故発生通知の有無により、該当文字に○印を付する。
- 10 「管理損防義務違反」欄は、通常の飼養管理、損害防止義務に違反した事実の有無により、該当文字に○印を付する。
- 11 「立ち会わなかつた理由」欄には、廃用又は死亡家畜の認定に立ち会えなかつたときにその理由を記入する。
- 12 「事故家畜処理状況」欄には、売却（埋却）年月日、利用の程度（例えば廃棄処分された部分）等を記入する。
- 13 「残存物価額又は評価額を認定した根拠」欄については、取扱要領12の（6）のウにより枝肉で販売した場合は、控除した処理経費の額、生体で取引した場合は、基準とした市場価額、事故家畜の体重あるいは病傷により低下した価額等、廃用家畜の残存物価額又は評価額を認定した根拠を記入する。

ただし、事故家畜の枝肉価額、売渡価額又は再評価売渡価額に代えて基準額を用いた場合は、当該基準額の算定に用いた基準単価、枝肉重量又は事故家畜の体重及び処理経費を記入する。
- 14 獣医職員以外の職員が廃用事故の確認を現地において行つた場合は、「農業共済組合連合会獣医師」を「農業共済組合連合会」に改める。
- 15 組合等の家畜診療所の所長が廃用事故の確認を現地において行つた場合は、「死廃事故認定書」を「廃用事故確認書」に、「認定」を「確認」に、「農業共済組合連合会獣医師名」を「農業共済組合家畜診療所長名」に改め、「立ち会わなかつた理由」欄を削除する。
- 16 特定組合においては、「死廃事故認定書」を「死廃事故確認書」に改め、組合員「等」、組合「等」、農業共済組合「連合会」獣医師名の不要文字を抹消し、「認定」を「確認」に改める。

「組合等への通知」欄及び「連合会への通知」欄はそれぞれ「支所等への通知」及び「組合への通知」に改める。

（注）家畜異常事故については（異）、特定事故については（特）と朱書する。

○様式16－ 1

死 亡 事 故 確 認 書										番 号		
										受付年月日		
組合員等住所氏名												
共済関係	包 括 個 別	事故除外区分				支 払 限 度 適用除外区分						
共済目的 の 種 類						組 合 等 コ ー ド		個体番号又は 共済番号 (個体識別番号)				
生 年 月		性		品 種		組 合 員 等 コ ー ド						
毛色特徴		責任開始 年月日				確 認 年 月 日						
		発病 年月日										
		死亡 年月日				確 認 場 所						
死亡事故に至るまでの状況												
事 故 家 畜 の 価 額						組合等への通知年月日						
残存物価額又は評価額						連合会への通知年月日						
手当金・補償金等						管 理 損 防 義 務 違 反		有・無				
共 済 価 額						事 故 家 畜 の 処 理 状 況						
共 済 金 額												
上記のとおり共済事故と確認する。 平成 年 月 日 農業共済組合(市町村) 確認者氏名												
印												

（注意）

- 1 死産事故認定書と同様な事項欄については、死産事故認定書に準ずる。
- 2 「確認年月日」欄には、死亡事故を確認した年月日を記入する。
- 3 「確認場所」欄には、死亡事故を確認した場所を記入する。
- 4 牛白血病による死亡事故については、死亡事故に至るまでの状況に、死亡事故と確認した根拠の他、取扱要領12の（2）のキの確認結果を記入する。
- 5 特定組合においては、組合員「等」、組合「等」、「（市町村）」の不要文字を抹消し、「組合等への通知年月日」欄及び「連合会への通知年月日」欄はそれぞれ「支所等への通知年月日」及び「組合への通知年月日」に改める。

○様式16－2

死亡事故確認書（牛の胎児及び出生子牛用）				番 号		
				受付年月日		
組合員等住所				氏 名		
組合等コード		死廃限度適用除外区分		個体番号 (個体識別番号)		
組合員等コード						
共済目的の種類		品 種		性		
母牛の共済責任 開 始 年 月 日		共済掛金期間 開 始 年 月 日		事 故 年 月 日		
現地確認年月日		確 認 場 所				
確 認 方 法		確 認 内 容				
1 授精(種付・移植)証明書 (添付:有・無)		最終授精(種付・ 移 植)年 月 日		授精(種付・移植) 証 明 書 番 号		授 精 者 氏 名
2 家畜人工授精簿(種付台帳) (写しの添付:有・無)						
3 妊娠鑑定書 (添付:有・無)		妊 娠 鑑 定 年 月 日		妊 娠 鑑 定 獣 医 師 氏 名		
胎児(又は出生子牛)の 授 精 等 後 の 日 数				出 生 子 牛 の 出 生 年 月 日		
死亡事故に至るまでの状況(死産の場合は母牛の状況)						
胎児(又は出生子牛)の価額				組 合 等 へ の 通 知 年 月 日		
残 存 物 価 額				連 合 会 へ の 通 知 年 月 日		
手 当 金 ・ 補 償 金 等				管 理 損 防 義 務 違 反		有・無
共 済 価 額				共 済 金 額		
上記のとおり共済事故と確認する。 平成 年 月 日 農業共済組合(市町村) 確認者氏名 						

（注意）

- 1 死亡事故確認書と同様な事項欄については、死亡事故確認書に準ずる。
- 2 「確認方法」欄は、該当する番号及び字句を○で囲む（該当の書類又は写しがある場合には添付する。）。
- 3 「確認内容」欄は、2の該当書類で項目を確認し転記する。
 - （1）「最終授精（種付・移植）年月日」欄については、家畜人工授精簿（種付台帳）より転記する場合は当該胎児又は子牛に係る授精等の年月日、つまり、最終授精等の年月日であることに留意すること。
 - （2）「授精者氏名」欄には、最終授精等を行つた家畜人工授精師（獣医師、種畜の飼養者）の氏名を記入する。
- 4 「胎児（又は出生子牛）の授精等後の日数」欄には、最終授精等の日を第1日とした死亡事故日までの日数を記入する。
- 5 死亡事故に至るまでの状況（死産の場合は母牛の状況）」欄には、組合員等から聴き取り等により記入する。また、牛白血病による死亡事故については、死亡事故に至るまでの状況に、死亡事故と確認した根拠の他、取扱要領12の（2）のキの確認結果を記入する。
- 6 組合等の家畜診療所の所長が死亡事故の確認を現地において行つた場合は、「確認者氏名」を「農業共済組合家畜診療所長名」に改める。
- 7 特定組合においては、死亡事故確認書に準ずる。

○様式17

現 地 確 認 書 (肉豚用)			
		番 号	
		受 付 年 月 日	
組 合 員 等 名		確 認 印 (サ イ ン)	
確 認 年 月 日	年 月 日	(肉豚の健康状態) (引受) (事故)	
確 認 者 氏 名			
共 済 関 係	包括 特定包括		
事 故 除 外 区 分			
死 産 限 度 適 用 除 外 区 分			
用 務	引 受 確 認 事 故 確 認		
確 認 頭 数	引受 事故	頭 頭	
事 故 の 確 認 事 項	発 病 年 月 日	年 月 日	(事故豚の体重 ・ 体長等)
	死 亡 年 月 日	年 月 日	
	事 故 豚 の 処 理 状 況		
	連 合 会 へ の 通 知 年 月 日	年 月 日	

(注意)

- 1 特定包括共済関係に係る肉豚の死亡事故について、取扱要領12の(2)のエ(特定組合においては取扱要領12の(4)のウ)の規定により画像において確認した場合(以下、当該方法により行つた死亡事故の確認を「画像確認」という。)は、「現地確認書(肉豚用)」を「画像確認書(肉豚用)」に改める。
- 2 「番 号」欄には、確認した順に一連番号を記入する。
- 3 「受付年月日」欄には、連合会が組合等から提出のあつた年月日を記入する。
- 4 「確認印(サイン)」欄には、組合員等の確認印又はサインをもらふ。ただし、特定包括共済関係に係る肉豚の死亡事故の確認を画像確認により行つた場合は、記入を省略する。
- 5 「確認年月日」欄には、引受け又は事故の確認を行つた年月日を記入する。
- 6 「確認者氏名」欄には、引受け又は事故の確認を行つた組合等職員の氏名を記入する。
- 7 「共済関係」欄には、該当する共済関係に○印を付する。

- 8 「事故除外欄」には、該当する記号を記入する。
- 9 「用 務」欄には、該当する用務内容に○印を付する。
- 10 「確認頭数」欄には、確認した引受頭数又は事故頭数を記入する。農家単位引受方式において、家畜共済の事務取扱要領の26の(5)のエに示す理由によって導入された肉豚を現地確認したときは、その確認頭数を記入する。
- 11 「肉豚の健康状態等」の欄には、引受確認においては引受けをする飼養群の肉豚について、事故確認においては同一豚舎内の他の肉豚についての健康状態を確認して記入する。ただし、特定包括共済関係に係る肉豚の死亡事故の確認を画像確認により行つた場合は、記入を省略する。
- 12 「事故の確認事項」欄
- (1)「発病年月日」、「死亡年月日」及び「事故豚の処理状況」は、確認に立ち会つた組合員等（特定包括共済関係に係る肉豚の死亡事故の確認を画像確認により行つた場合は、損害発生通知を行つた組合員等）からの聴き取り等により記入する。
- (2)「連合会への通知年月日」は、連合会に事故発生通知をした年月日を記入する。
- 13 「事故豚の体重・体長等」欄には、事故豚が加入豚であるか否か判定資料となる体重、体長等を記入する。また、規則第47条の17の規定により死亡の一部を共済事故としない選択をしている場合の死亡事故については、必ず病傷名を記入する。
- 14 特定組合においては、組合員「等」の不要文字を抹消し、「連合会への通知」欄は削除する。

家畜共済死廃事故記録

組合等 コード	組 合 等 名

家畜種類

平成 年 月 日作成
頁

[illegible]

	組 合 員 等 数	死 廃 事 故 頭 数	免 責 額(円)	計算共済金(円)	支払共済金(円)	請求保険金(円)
畜 主 計						
組 合 等 計						

(注)馬及び種豚については、表中の「個体識別番号」を「個体番号」とし、「個体番号」を「個体識別番号」とし、「母牛個体識別番号」を空欄とする。

組合等コード	組 合 等 名

家畜種類

平成 年 月 日作成

頁

[illegible]

家畜種類

頁

	組合員等数	死 産 事 故 頭 数	免 責 額(円)	計算共済金(円)	支払共済金(円)	請求保険金(円)
畜 主 計						
組 合 等 計						

○様式19

病 傷 事 故 診 断 書					番 号				
					受付年月日				
					共済責任 開始年月日				
組合員等住所氏名									
共 済 関 係	包 括 個 別	事 故 除 外 区 分							
共 済 目 的 の 種 類				組 合 等 コ ー ド			個 体 番 号 又 は 共 済 番 号 (個 体 識 別 番 号)		
生 年 月		性		組 合 員 等 コ ー ド					
名 号				毛 色 特 徴					
病 傷 名	診 療 回 数	発 病 年 月 日	初 診 年 月 日	終 診 年 月 日	転 年 月 日	帰 日	転 帰		
(1)							治 死 法 廃 中		
(2)									
稟 告 ・ 発 病 の 原 因			最 終 分 娩 年 月 日	現 在 乳 量	妊 娠 月 数				
				kg/日	か月				
月 日	現 症 ・ 経 過		治 療 内 容		薬 価	点数(除薬価)			
			往診 km		円	B A			
			往診 km		円	点 点			
			往診 km		円	点 点			
上記のとおり診断する。 平成 年 月 日 住所(団体名) 嘱託 獣医師氏名 指定					計				
					点数合計				
					診療費		円		
					初診料		円		
免責該当条項:共済規程(条例)第 条 号 免責額 円					給付額		円		
					取扱者印 年月日				

（注意）

- 1 死廃事故診断書と同様な事項欄については、死廃事故診断書に準ずる。
- 2 「共済責任開始年月日」及び「個体番号又は共済番号（個体識別番号）」欄は、組合等が個体整理簿から転記する。
- 3 「共済目的の種類」欄については、牛の子牛等を共済目的とする場合の出生子牛等の事故は「乳用子牛等」又は「その他の肉用子牛等」に「出生子牛」と付記する。
- 4 「現症・経過」欄には、症状の概要を一診療ごとに簡明に記入する。
- 5 「治療内容」、「薬価」及び「点数」欄には、行った診療に応じて、それぞれ並列して記入する。
 - （1）「治療内容」欄には、往診キロ数、行った診療の種別、診療点数表に薬価基準表に基づく増点規定のある種別について医薬品を使用した場合には、その品名と使用量を記入する。指導を行った場合は、指導書を添付する。
組合員等が医薬品を提供した場合には、その旨を記入する。
 - （2）「薬 価」欄には、使用した医薬品の量に応じ薬価基準表によって計算された金額を記入する。
 - （3）「点数（除薬価）」欄には、診療した種別ごとの診療点数を記入する。
「イ」の保険関係においては、A点数を記入する必要はない。
 - （4）「計」欄には、薬価、B点数及びA点数をそれぞれ合計して記入する。
 - （5）「点数合計」欄には、薬価の合計額を10円で除した数（小数点以下は四捨五入し、その除した数が1に満たない場合は切り上げて1とする。）をそれぞれB点数、A点数に加えた点数を記入する。
- 6 「診療費」欄には、診療獣医師が組合員等から徴収する額より初診料を除いた額を記入する。
- 7 「初診料」欄には、診療獣医師が組合員等から徴収した初診料を記入する。
- 8 「免責該当条項」欄には、免責に該当する場合は、共済規程の該当条項及び免責額を組合等が記入する。
- 9 「給付額」欄には、組合等が家畜共済病傷事故記録の「支払共済金」欄から支払共済金の額を転記する。
- 10 「取扱者印、年月日」欄には、審査に当たった組合等及び連合会の職員が捺印し、審査年月日を記入する。
- 11 特定組合においては、組合員「等」、組合「等」の不要文字を抹消する。

（注）死廃事故診断書と兼ねて作成する場合には次の方法による。

 - （1）標題の「病傷事故診断書」を「死廃・病傷事故診断（検案）書」に改める。
 - （2）死廃、病傷、診断、検案の別に不用文字を抹消する。
 - （3）現症・経過欄に「死廃事故診断書（検案書）（様式14）」の注意の9及び10の内容を併せて記入する。

平成 年 月 ～ 平成 年 月請求分

地区コード	引 受 年 度	区 分	家畜の種類	組合員等 コード	氏 名

[illegible]

畜種合計	病傷事故件數	診療回数	B総点数	A総点数	請求保険金	免責額	限度超過額
組合等合計							

(注)馬及び種豚については、表中の「個体識別番号」を「個体番号」とし、「個体番号」を「個体識別番号」とし、「母牛個体識別番号」を空欄とする。

平成 年 月 家畜共済保険金請求書 (死廃事故)

平成 年 月 日

農業共済組合連合会会長理事 殿

金 円也

農業共済組合組合長理事
(市町村長)

上記の家畜共済保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

印

<内訳>

[illegible]

様式21(特定組合用)

平成 年 月 家畜共済特定組合 保険金請求書 (死産事故)

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

金 円也

農業共済組合組合長理事

上記の家畜共済保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

印

<内訳>

[illegible]

様式22

平成 年 月 保険金請求書明細 (死・廃事故)

平成 年 月 日

都道府県コード	都道府県名	組合等コード	組 合 等 名	共済目的コード	共済目的の種類	事 故 月
						平成 年 月～平成 年 月

[illegible]

平成 年 月 家畜共済保険金請求書 (病傷事故)

平成 年 月 日

農業共済組合連合会会長理事 殿

金 円也

農業共済組合組合長理事
(市町村長)



上記の家畜共済保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

<内訳>

[illegible]

様式23(特定組合用)

平成 年 月 家畜共済特定組合保険金請求書(病傷事故)

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

金 円也

農業共済組合組合長理事

印

上記の家畜共済保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

<内訳>

[illegible]

平成 年 月請求

保險金請求書明細(病傷事故)

平成 年 月 日

都道府県コード	都道府県名	組合等コード	組 合 等 名	共済目的コード	共済目的の種類	事 故 月
						平成 年 月～平成 年 月

[illegible]

様式25

平成 年 月 家畜共済再保険金請求書(死廃事故)

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

金 円也

農業共済組合連合会会長理事

上記の家畜共済再保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

印

<内訳>

[illegible]

平成 年 月請求

再保險金請求書明細(死廢事故)

平成 年 月 日

都道府県コード	都道府県名	組合等コード	組 合 等 名	共済目的コード	共済目的の種類	事 故 月
						平成 年 月～平成 年 月

[illegible]

平成 年 月 家畜共済再保険金請求書 (病傷事故)

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

金 円也

農業共済組合連合会会長理事

印

上記の家畜共済再保険金を支払われたく関係書類等を添えて請求します。

<内訳>

[illegible]

平成 年 月請求

再保險金請求書明細(病傷事故)

平成 年 月 日

都道府県コード	都道府県名	組合等コード	組 合 等 名	共済目的コード	共済目的の種類	事 故 月
						平成 年 月～平成 年 月

[illegible]

様式29

平成 年 月請求 家畜共済死廃事故共済金支払通知書

平成 年 月 日

二、
 樣
 ()

死傷事故の共済金を下記のとおり支払いましたので、お知らせいたします。

なお、口座振替分については、平成 年 月 日に支払いました。

金融機関名		種別
口座番号	口座名義人	

農業共済組合組合長理事
(市町村長)

印

記

年度	共済目的	個体識別番号	母牛個体識別番号	名病傷	号名	転帰事由	事故年月日	共済金	備考
								円	
合 計									

様式30

平成 年 月 請求 家畜共済病傷事故共済金支払通知書 平成 年 月 日

〒

様

()

病傷事故の共済金を下記のとおり支払いましたので、お知らせいたします。
なお、口座振替分については、平成 年 月 日に支払いました。

農業共済組合組合長理事
(市町村長)



記

年度	共 済 目 的	個 体 識 別 番 号	母 牛 個 体 識 別 番 号 個 体 番 号	病 名 傷 名	転 年 月 日 年 月 日	共 済 金 (円)	支 払 方 法	診 療 担 当 獣 医 師 名	限 度 超 過 額 (円)
合 計				件 数	共 済 金 (円)	限 度 超 過 額 (円)			

○様式31

家畜共済共済金支払通知書

組 合 員 殿
(加入者)

平成 年 月 日

農業共済組合組合長理事
(市町村長)

印

家畜共済に係る共済金を下記のとおり支払いますから受け取りに来てください。

記

1 共済目的の種類

個体(群)番号
又は共済番号
(個体識別番号)

2 事故の種類

3 支払共済金 金 円

4 日 時 平成 年 月 日～ 日 午前
午後

5 場 所 当組合窓口
(市町村)

6 支 払 方 法 現金支払い

[注意] 当日は認印を持って来てください。
支払いの期日までに受け取りに来られないときは〇〇〇の貴殿預金
口座に振り込みます。

(注意)

特定組合においては、「(市町村長)」、「(市町村)」の不要文字を抹消する。

○様式32

家畜共済病傷事故共済金代理受領委任状

農業共済組合組合長理事 殿
(市町村長)

平成 年 月 日

住 所

氏 名



私は、家畜共済加入家畜の病傷事故に係る共済金の受領を本組合(市町村)指定獣医師〇〇〇〇に委任します。

なお、当該病傷事故に係る診療費総額及びその内訳は下記のとおりです。

記

1 診療費総額 金 円

2 内 訳

No.	共済目的の 種 類	個体番号又は 共済番号 (個体識別番 号)	病 傷 名	初 診 年月日	終 診 年月日	診療費(円)	備 考
1							
2							
3							
4							
5							

(注意)

特定組合においては、「(市町村長)」、「(市町村)」の不要文字を抹消する。

様式33

家畜共済病傷事故共済金振込通知書(代理受領用)

平成 年 月 日

殿

農業共済組合組合長理事
(市町村長)



貴殿が代理受領を委任されている病傷事故共済金を下記のとおり貴殿の口座に振り込みましたので、お知らせいたします。

記

- 1 振込額 金 円
- (1) 病傷事故件数 件
- (2) 事故月 平成 年 月～ 年 月
- 2 振込年月日 年 月 日

○様式34

家畜共済病傷事故共済金支払通知書(代理受領用)

平成 年 月 日

殿
(指定獣医師)

農業共済組合組合長理事
(市町村長)



貴殿が代理受領を委任されている病傷事故共済金を下記のとおり支払いますので、当日は認印を持って受け取りにきて下さい。

記

- | | | | |
|-----|---------|----------------|---------|
| 1 | 支 払 額 | 金 | 円 |
| (1) | 病傷事故件数 | 件 | |
| (2) | 事 故 月 | 平成 年 月 | ～ 年 月 |
| 2 | 日 時 | 平成 年 月 日 | ～ 年 月 日 |
| | | (時～ 時) | |
| 3 | 場 所 | 当組合窓口
(市町村) | |
| 4 | 支 払 方 法 | 現金支払い | |

(注意)

特定組合においては、「(市町村長)」、「(市町村)」の不要文字を抹消する。

保険金支払通知書

平成 年 月処理分

平成 年 月 日 頁

農業共済組合組合長理事
(市町村長) 殿

診療所長名

								診療所長名	
組合等コード		事故の月	平成 年 月	保険関係		共済目的の種類		診療所名	獣医師名

[illegible]

(注)馬及び種豚については、表中の「個体識別番号」を「個体番号」とし、「個体番号」を「個体識別番号」とし、「母牛個体識別番号」を空欄とする。

○様式37

家畜共済再保険金返納申請書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合連合会会長理事 ㊤

家畜共済再保険金返納申請について

さきに支払いを受けた家畜共済再保険金について、下記のとおり返納したいので申請します。

記

- 1 返納する金額 金 円
- 2 内 訳

事故の種類	再保険金の 請求年月日	再保険金の 支払年月日	返納する 再保険金	発見の動機及び 返 納 理 由
	年 月 日	年 月 日	円	

(注意)

- 1 「再保険金の支払年月日」欄には、農林水産省が再保険金の支払を通知した年月日を通知の順序に従い記載する。
- 2 「返納する再保険金」の欄には、事故の種類ごと及び再保険金の請求年月日ごとの合計額を記載する。
- 3 「発見の動機及び返納理由」欄には、事故の種類別に、再保険金の返納に係る具体的内容及び返納理由に応じた再発防止対策を記載する。
ただし、当該記載内容を別紙に記載する場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載する。
- 4 当年度支払いのものと過年度支払いのものは別々に作成する。

○様式37(特定組合用)

家畜共済特定組合保険金返納申請書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合組合長理事 ㊞

家畜共済保険金返納申請について

さきに支払いを受けた家畜共済保険金について、下記のとおり返納したいので申請します。

記

- 1 返納する金額 金 円
- 2 内 訳

事故の種類	保 険 金 の 請求年月日	保 険 金 の 支払年月日	返納する 保 険 金	発見の動機及び 返 納 理 由
	年 月 日	年 月 日	円	

(注意)

- 1 「保険金の支払年月日」欄には、農林水産省が保険金の支払を通知した年月日を通知の順序に従い記載する。
- 2 「返納する保険金」の欄には、事故の種類ごと及び保険金の請求年月日ごとの合計額を記載する。
- 3 「発見の動機及び返納理由」欄には、事故の種類別に、保険金の返納に係る具体的内容及び返納理由に応じた再発防止対策を記載する。
ただし、当該記載内容を別紙に記載する場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載する。
- 4 当年度支払いのものと過年度支払いのものととは別々に作成する。

○様式38

家畜共済再保険金差額請求書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合連合会会長理事 ㊟

家畜共済再保険金差額請求について

さきに支払いを受けた家畜共済再保険金について、下記のとおり差額を請求します。

記

- 1 請求する金額 金 円
- 2 内 訳

事故の種類	再保険金の 請求年月日	再保険金の 支払年月日	差額請求金額	発見の動機及び 差額請求の理由
	年 月 日	年 月 日	円	

(注意)

- 1 「再保険金の支払年月日」欄には、農林水産省が再保険金の支払を通知した年月日を通知の順序に従い記載する。
- 2 「差額請求金額」の欄には、事故の種類ごと及び再保険金の請求年月日ごとの合計額を記載する。
- 3 「発見の動機及び差額請求の理由」欄については、事故の種類別に、再保険金の差額請求に係る具体的内容及び差額請求の理由に応じた再発防止対策を記載する。ただし、当該記載内容を別紙に記載する場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載する。
- 4 請求金額等については、差額請求に係るもののみを記入する。

○様式38(特定組合用)

家畜共済特定組合保険金差額請求書

平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

農業共済組合組合長理事 ⑥

家畜共済保険金差額請求について

さきに支払いを受けた家畜共済保険金について、下記のとおり差額を請求します。

記

- 1 請求する金額 金 円
2 内 訳

事故の種類	保 険 金 の 請求年月日	保 険 金 の 支払年月日	差額請求金額	発見の動機及び 差額請求の理由
	年 月 日	年 月 日	円	

(注意)

- 「保険金の支払年月日」欄には、農林水産省が保険金の支払を通知した年月日を通知の順序に従い記載する。
- 「差額請求金額」の欄には、事故の種類ごと及び保険金の請求年月日ごとの合計額を記載する。
- 「発見の動機及び差額請求の理由」欄については、事故の種類別に、保険金の差額請求に係る具体的内容及び差額請求の理由に応じた再発防止対策を記載する。ただし、当該記載内容を別紙に記載する場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載する。
- 請求金額等については、差額請求に係るもののみを記入する。

○ 様式39

家畜共済免責同意書(理由書)

本組合(市町村)は、下記共済事故の免責についてはこれを適当と認めて同意する(適当と認める)。

平成 年 月 日

農業共済組合理事
(市町村長)

氏 名 印

氏 名 印

氏 名 印

氏 名 印

氏 名 印

記

組合等 コード		組合員等コード・個体番号又 は共済番号(個体識別番号)		共済目的 の種 類	
組合員等住所氏名					
共済価額		共済金額		事故家畜の 価 額	
残存物価額 又は評価額		免 責 額		支払共済金	
病 傷 名		発病年月日		転帰年月日	
免責該当条項 共済規程(条例)第 条 号					
事故発生に至るまでの事情					
事故発生に至るまでの組合員等のとった処理					
共済規程(条例)第 条 号の免責に該当するものと認めた具体的根拠					

(注) 連合会が独自に保険金について免責する場合の同意書もこの様式に準ずる。

（注意）

- 1 「免責該当条項」欄には、共済規程等の免責該当条項と号数及びその条文を記入する。
- 2 「事故発生に至るまでの事情」及び「事故発生に至るまでの組合員等のとつた処置」欄は、具体的かつ詳細に記入する。
- 3 特定組合においては、「(市町村)」、「(市町村長)」、組合「等」、組合員「等」の不要文字を抹消する。

○様式40

指 導 書

加入者住所					氏 名		管 理 等	指 導 内 容
共 済 目 的			個 体 番 号 (個体識別番号)		病 名		運 動 及 び 日 光 浴	
必 要 養 分	患 畜	区 分	乾 物 量 DM	可消化粗蛋白質 DCP	可消化養分総量 TDN			
	体重 kg	維持養分	kg	g	kg			
	乳量 kg	産乳養分						
	計(必要養分量)A					削 蹄		
現 給 与 飼 料	飼 料 名	給与量kg				畜 舎 環 境 [通 風 採 光 敷 瓦 糞 尿 処 理 温 度 湿 度 そ の 他]		
	計(給与養分量)B							
	養分量差引(A-B)							
改 善 飼 料	飼 料 名	給与量kg				発情の観察 及び授精に ついての 注意事項		
	計(改善養分量)B					平 成 年 月 日 所 属 獣医師氏名	(印)	
	充 足 率 (C/A)							

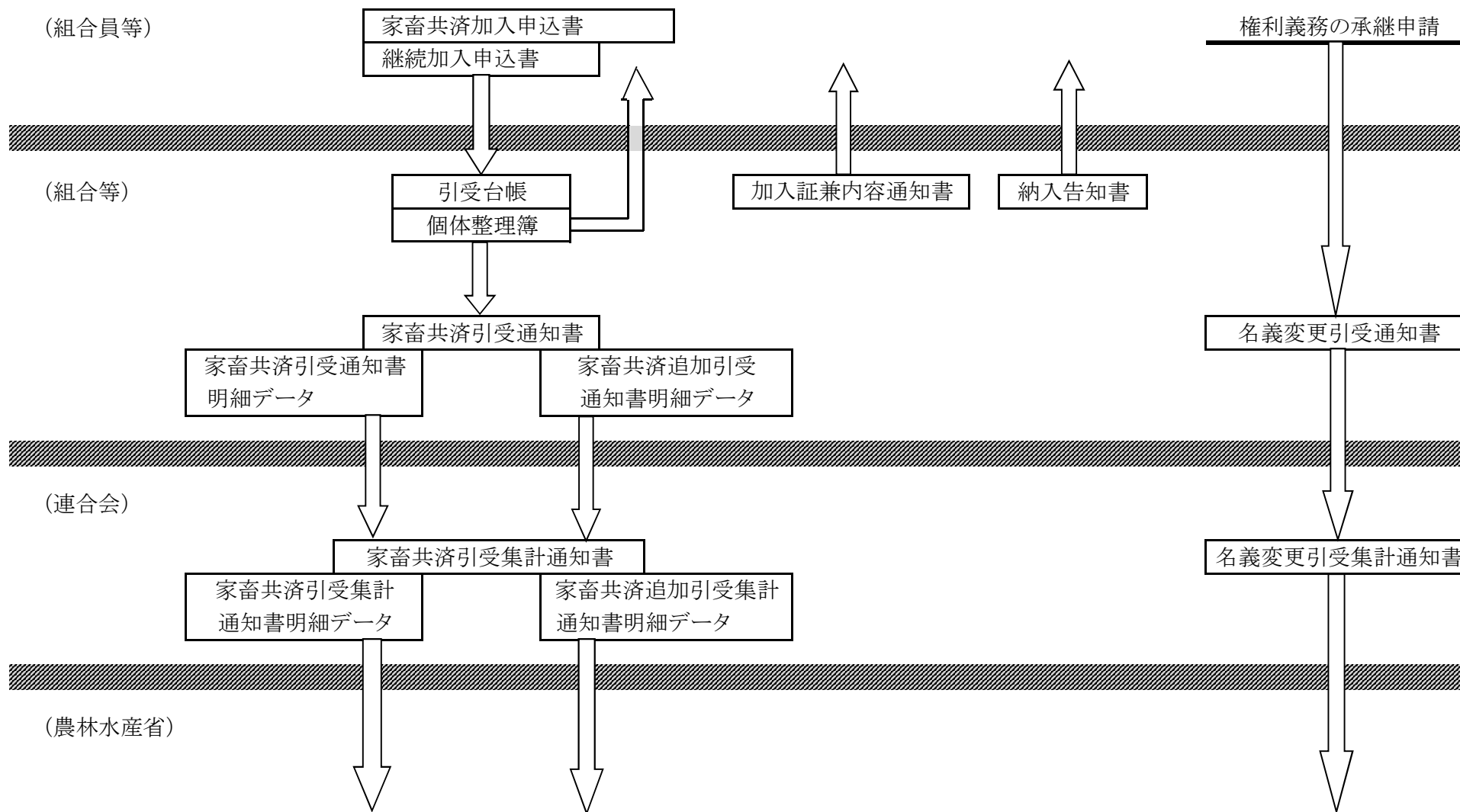
（注意）

- 1 指導の内容は、組合員等が実行可能で、しかも効果の上がるものとする。
- 2 「必要養分」欄については、患畜の体重を測定し、日本飼養標準（農林水産省農林水産技術会議編）により維持養分（DCP、TDN、DM）を決定し記入する。泌乳中の乳牛については、1日の泌乳量を測定し、同様に産乳養分を決定し、維持養分に加算し記入する。
- 3 「現給与飼料」欄については、現在飼養している飼料ごとに給与量を測定し、日本飼養標準の「飼料成分表」によりそれぞれの養分含有量及びそれらの合計を算出し記入する。
- 4 「改善飼料」欄については、改善した飼料名と給与量を決定し、それぞれの含有する養分量及びそれらの合計を算出し記入する。
- 5 「管理等」欄には、項目ごとの指導内容を具体的かつ明りょうに記入する。

(参 考)

事務処理の流れ図

I 引受関係



II 事故関係

(組合員等)

